

目 次

「Ctrl」キーを押しながら目次欄（下線部分）をクリックすると、
該当ページまで移動します。

出席委員	2
保健福祉課の決算審査	5
子ども支援課の決算審査	3 2
町民課の決算審査	5 4
生活安全課の決算審査	6 3
上下水道課の決算審査	7 3
総括質疑及び現地調査箇所を選定	7 8

※本会議録で使用している漢字は、汎用性等を考慮し、「JIS第1水準漢字」を使用しています。
このため、人名や地名などの固有名詞等において、実際の漢字とは異なる標記となっている場
合があります。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

令和元年 利府町議会決算審査特別委員会会議録（第3号）

令和元年9月24日（火曜日）

出席議員（1名）

議長 吉岡 伸二郎 君

出席委員（17名）

委員長 伊勢 英昭 君

副委員長 鈴木 忠美 君

委員 今野 隆之 君

鈴木 晴子 君

伊藤 司 君

安田 知己 君

土村 秀俊 君

及川 智善 君

遠藤 紀子 君

羽川 喜富 君

渡邊 博恵 君

西澤 文久 君

坂本 義也 君

木村 範雄 君

高久 時男 君

永野 渉 君

渡辺 幹雄 君

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

副町長

櫻井 やえ子 君

会計管理者兼会計室長

櫻井 浩明 君

保健福祉課

課長

伊藤 文子 君

福祉班長

小畑 香代 君

福祉班主幹

及川 直利 君

福祉班技術主幹

柏崎 裕子 君

健康づくり班長

櫻井 明子 君

健康づくり班技術主幹

守山 明子 君

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

健康づくり班技術主幹	小原晶子君
長寿介護班長	堀越伸二君
長寿介護班主幹	大枝大将君
長寿介護班主査	小野寺裕子君
子ども支援課	
課長	鈴木義光君
子ども支援班長	青柳久美子君
子ども支援班主幹	佐藤瑞穂君
子ども支援班主査	加藤範晃君
菅谷台保育所長	川村かおる君
子ども未来班長	谷津匡昭君
子ども未来班技術主幹	岩田和子君
子ども未来班主任主査	洞口育子君
東部地区子育て支援センター所長	伊藤香君
町民課	
課長	伊藤智君
保険年金班長	村田晃君
保険年金主査	佐藤園華君
保険年金班主査	平塚慎也君
戸籍住民班長	佐藤幸子君
戸籍住民班主幹	和田あずみ君
生活安全課	
課長	鈴木啓義君
防災安全班長	郷家洋悦君
防災安全班主任主幹	鈴木健二君
環境生活班長	鈴木厚広君
環境生活班主幹	芳賀明英君
環境生活班主任主査	小畑貴信君
上下水道課	

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

課	長	名	取	仁	志	君					
經	營	班	長	高	橋	活	博	君			
經	營	班	主	幹	吉	田	雄	一	君		
經	營	班	主	任	主	查	庄	司	正	博	君
工	務	班	長	大	場	雄	文	君			
工	務	班	主	幹	小	山	田	浩	光	君	
工	務	班	技	術	主	幹	星	昭	一	君	
工	務	班	主	任	主	查	後	藤	俊	寿	君

議会議務局職員出席者

事	務	局	長	菅	井	百	合	子	君
主	幹	土	屋	俊	介	君			
主	任	主	查	利	玲	子	君		
主	事	色	麻	棕	太	君			

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

午前9時27分 開 議

○委員長（伊勢英昭君） おはようございます。

これより決算審査特別委員会を再開します。

ただいまの出席委員は17名です。

審査日程表により進めてまいりますので、円滑な議事運営に御協力願います。

暑い方は上着を脱ぐことを許可します。

審査に入る前に申し上げます。

質疑に当たっては1人2問から3問程度とし、それ以上の質疑がある場合には、質疑が一巡した後をお願いします。また、質疑はわかりやすく簡潔をお願いします。質疑が重複しないよう、できるだけ関連質疑で対応してください。

それでは、審査日程表により**保健福祉課の決算審査**を始めます。

保健福祉課長より、本日出席している説明員を紹介願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 委員の皆様、改めましておはようございます。

それでは、本日出席しております説明員を紹介いたします。

初めに、福祉班から紹介いたします。

福祉班長の小畑香代です。（「小畑です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の及川直利です。（「及川です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の柏崎裕子です。（「柏崎です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、健康づくり班を紹介いたします。

健康づくり班長の櫻井明子です。（「櫻井です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の守山明子です。（「守山です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の小原晶子です。（「小原です。よろしく願いいたします」の声あり）

続きまして、長寿介護班を紹介いたします。

長寿介護班長の堀越伸二です。（「堀越です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の大枝大将です。（「大枝です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の小野寺裕子です。（「小野寺です。よろしく願いいたします」の声あり）

最後に私、保健福祉課長の伊藤文子です。よろしく願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。保健福祉課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） それでは、保健福祉課所管事務の平成30年度歳入歳出決算の内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

最初に、68ページをお開きください。

3款1項1目社会福祉総務費でございますが、決算額は7億1,921万2,000円で、前年度と比較し7,131万5,000円の増となっております。社会福祉法や障害者総合支援法などに基づく福祉サービス等に要した経費となっており、増額の主な理由は、更生医療給付費給付事業において新規の申請があったこと、障害者自立支援事業及び障害児通所支援事業の障害福祉サービス費が増加したためであります。

主な内容でございますが、1の一般社会福祉事業につきましては、地域福祉の向上を図るための民生委員児童委員協議会の運営や更生保護事業などに要した経費であります。民生委員児童委員47名におきましては、地域における福祉の担い手として御活躍いただいております。

2の障害児者補装具費支給事業につきましては、日常生活や社会生活の向上のため、失われた身体機能を補う義足や車椅子等の補装具について給付したものです。

69ページをごらんください。

4及び5の更生医療給付費給付事業につきましては、身体障害者の程度を軽減、また手術等によって日常生活等を高めるため特定の疾患について医療費の自己負担額の一部助成に要した経費で、腎移植の新規申請があったことなどから1,416万5,000円の増となっております。

70ページをお開きください。

8の障害者自立支援事業におきましては、障害福祉サービスに要した経費で、介護給付費のサービス利用者が増加したことにより3,659万6,000円の増となっております。

71ページをごらんください。

10の障害者市町村審査会認定調査事業につきましては、障害福祉サービスを利用する上で必要となる障害支援区分の認定に要する医師意見書作成費用及び審査会運営のための負担金であります。

11及び12の育成医療給付費給付事業につきましては、身体障害のある児童の障害の程度を軽減、また手術等によって日常生活等の能力を高めるため特定の疾患について医療費の自己負担額の一部助成に要した経費であります。

13の地域生活支援事業につきましては、障害者総合支援法で定められております日常生活用具給付事業等に要した経費であり、72ページをお開きください。各サービスの利用件数、公費負担額につきましては記載のとおりであります。

17の障害児通所支援事業につきましては、18歳未満の児童に対し、日常生活での基本動作の指導や集団指導に適応するための訓練を支援するためのサービスに要した経費等で、利用者数

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

の増に伴い2,152万7,000円の増となっております。

73ページをごらんください。

18の行旅死亡人等支援事業及び20の予備費充用・流用につきましては記載のとおりであります。

74ページをお開きください。

3款1項2目高齢者福祉費でございますが、決算額は5,063万6,000円で、前年度と比較し291万5,000円の減となっております。

主な内容でございますが、2の敬老会事業につきましては、アトラクションや記念品の見直しによる減となっております。なお、町で一堂に会する敬老会につきましては、近年の残暑を考慮し参加者の健康を第一に捉え、平成30年度をもちまして終了とさせていただきます。

75ページをごらんください。

3の敬老祝金事業につきましては、対象者は年々増加の傾向にございますが、100歳の対象者の減により前年度とほぼ同額を支出しております。詳細につきましては記載のとおりであります。

76ページをお開きください。

7のシルバー人材センター助成事業につきましては、労働衛生法の規定に基づき、産業医の専任やストレスチェック等の実施により33万4,000円の増額となっております。

8の老人福祉センター運営事業の各施設の利用状況は76ページ、77ページで、記載のとおりであります。

12の予備費充用・予算の流用状況については、敬老会のアトラクション費用について、当初、報償費として計上しておりましたが、派遣を含めた事業者への委託となったことや実施時期が9月であったことから、節間流用を行っております。

79ページをお開きください。

3款1項4目保健福祉センター管理費でございますが、決算額は2,985万6,000円で、前年度と比較し166万6,000円の増となっております。保健福祉センター維持管理のための各種管理業務委託費、光熱水費及び施設設備の修繕等に要した経費で、重油単価が増となったことや栄養指導室入りロドア交換工事を行ったことから増額となっております。

82ページをお開きください。

3款1項7目介護保険事業費でございますが、決算額は2億9,930万1,000円で、前年度と比較し280万円の減となっております。介護保険法に基づく介護保険事業運営に必要な一般会

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

計からの繰出金であり、減額の主な理由は、介護保険システムの庁内総合情報システムへの移行に伴った事務費繰出金の減によるものであります。

84ページをお開きください。

3款1項9目低所得者・子育て世帯主向けプレミアム商品券事業費でございますが、決算額は29万2,000円となっております。主な内容でございますが、令和元年10月の消費税増税が家計に与える影響を緩和するとともに、地域の消費を下支えすることを目的として行うプレミアム商品券事業に向け、前年度準備作業として各課との調整や事業計画作成のために要した職員時間外勤務手当等の経費となっております。

85ページをごらんください。

3款1項10目臨時福祉給付金事業費でございますが、決算額は258万9,000円で、前年度と比較し7,649万3,000円の減となっております。主な内容でございますが、平成29年度に実施しました臨時福祉給付金事業において、事業実績に伴う事務費及び事業費補助金の返還金となっております。

108ページをお開きください。

3款3項1目災害救助費でございますが、決算額5,000円となっております。平成29年度においては災害見舞金の支給が2件ありましたが、平成30年度においては支給申請がなかったことにより減となったものであります。

109ページをごらんください。

4款1項1目保健衛生総務費でございますが、決算額は6,774万6,000円で、前年度と比較し2,203万円の減となっております。各種保健事業、食育推進事業などに要した経費であり、減額の主な理由は、各事業の郵送料を平成30年度より事業項目ごとに計上したことや、各種健診や予防接種の大量帳票外部処理業務及び健康管理システムの庁内総合情報システムへの移行に伴うものであります。

110ページをお開きください。

4の塩釜地区口腔保健センター整備費助成事業につきましては、令和元年5月に開所となりました塩釜地区口腔保健センター建設整備に係る事業費補助に要した経費であります。

111ページをごらんください。

4款1項2目予防費でございますが、決算額は9,589万円となっております。予防接種法に基づく定期予防接種や町民の方々の疾病予防に関する事業に要した経費であります。

主な内容でございますが、1の疾病予防事業につきましては、予防接種事故対策委員会、各

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

種予防接種に要した経費であり、112ページをお開きください。予防接種の実施状況につきましては記載のとおりであります。

3の風しん予防接種助成事業につきましては、平成31年1月から風疹抗体化が低い妊娠を希望する19歳から49歳の女性または風疹の抗体化が低い妊婦と同居する配偶者に対し、予防接種費助成に要した経費であります。

113ページをごらんください。

6の地域自殺対策計画策定事業につきましては、令和元年度から令和8年度までの利府町自殺対策計画を策定し、その概要版印刷製本に要した経費であります。

114ページをお開きください。

4款1項3目健康増進事業費でございますが、決算額は6,936万6,000円で、健康増進法等に基づく各種健康教育や健康診査に要した経費となっております。

115ページをごらんください。

2の健康相談事業、3の健康診査事業の実施状況等につきましては記載のとおりであります。

117ページをお開きください。

4の若年の健康診査事業につきましては、平成30年度より男性の健康診査と婦人の健康診査を統合し、若年の健康診査として若い年代から健康に関心を持ち、疾病の早期発見等につながるよう、町単独の健診として実施いたしました。

118ページをお開きください。

4款1項4目母子衛生費でございますが、決算額は4,003万2,000円で、前年度と比較し383万9,000円の増となっております。母子保健法等に基づく乳幼児の健診、健康教育等に要した経費で、増額の主な理由は、平成30年10月から実施しました子育て世代包括支援センター事業及び不妊治療費助成事業の申請者増によるものであります。

232ページをお開きください。

介護保険特別会計について説明いたします。

1款総務費でございますが、決算額は5,206万7,000円で、前年度と比較し1,499万2,000円の減となっております。減額の主な理由は、介護保険システムの庁内総合システムへの移行に伴い事務的経費が削減されたものであります。

主な内容でございますが、介護認定に係る調査経費及び介護認定審査会事業負担金等に要した経費であります。

233ページをごらんください。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

7の介護保険被保険者の状況につきましては、被保険者2万828人で、昨年度より202人の増となっております。

234ページをお開きください。

9の要支援・要介護の認定状況につきましては、1号被保険者で80名の増となっているものの、1号被保険者の要介護認定率は14.7%と低い状況で推移しております。

235ページをごらんください。

2款保険給付費でございますが、決算額は17億6,073万2,000円で、前年度と比較し4,682万円の増となっております。介護保険法等に基づく介護サービス費等に要した経費で、増額の主な理由は、要支援・要介護認定者が増加したことに伴い、各種サービス費の増によるものであります。

主な内容でございますが、1の介護サービス等諸費につきましては、前年度より約4,044万3,000円の増で、各給付の件数、受給者数、1人1カ月当たりの給付額は記載のとおりであります。

236ページをお開きください。

4の高額介護サービス費につきましては、前年度より約860万8,000円の増で、給付件数等は記載のとおりであります。

238ページをお開きください。

5款の地域支援事業費でございますが、決算額は9,240万1,000円で、前年度と比較し2,108万6,000円の増となっております。高齢者が住みなれた地域で暮らし続けることができるよう、地域包括ケアシステムの構築を推進するために要した経費でございます。増額の主な理由は、食事や入浴等の身体介護やリハビリを行う通所型サービスの利用者の増及び北部地域包括支援センターによる予防事業の実施によるものであります。

主な内容でございますが、1の介護予防・生活支援サービス事業費及び2の介護予防ケアマネジメント事業費につきましては、要支援者の各種サービス等に要した経費であります。

3の一般高齢者介護予防につきましては、地域において自立した生活が営むことができるよう支援することを目的に、介護サポーター養成講座など高齢者の介護予防事業に要した経費であります。

239ページをごらんください。

5の高齢者居場所づくり活動支援事業につきましては、新規事業として高齢者が住みなれた地域で交流を図り、孤立化やひきこもりを防ぐことを目的に、介護予防事業の一環として実施

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

しております。

6の介護ボランティアポイント事業につきましては、高齢者自身が介護ボランティアを通じ、地域貢献や社会活動に参加することにより、介護予防を推進することを目的に実施しております。

9の包括的任意事業につきましては、認知症サポーター養成講座や在宅で寝たきりや認知症の高齢者の常時介護をしている家族への支援を目的に、240ページをお開きください。紙おむつ支給支援事業を行っております。

11の認知症初期集中支援事業につきましては、認知症の早期診断及び早期対応に向けた支援体制を構築することを目的に実施しております。

以上で保健福祉課の概要説明を終わります。よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、3点ほどお願いします。

今ちょっと説明あったんですけども、77ページ、高齢者福祉費で、予算的にはここに20節があつて、紙おむつ支給事業、これ新規事業ですよ、こちらのほうで予算組みがされておりました。予算が624万円、3月補正153万のマイナスで470万6,000円ということなんですけれども、それが今の説明だと、5款の地域支援事業のほうに移ったということですか。まずその1点。

あともう一点が、118ページ、4款1項4目母子衛生費で、まあ事業は抜いておいて、この8節の報償費なんですけれども、当初予算が171万7,000円で補正が3回ほどありまして、最終予算は3月末で53万7,000円という形で計算が出ました。決算が205万2,000円ということなんですけれども、上の予算の執行状況を見ても、補正後の最終予算というのは、この当初予算と補正予算足した金額ちょうどなんで、この金額はどこから出てきたのか。そこら辺の説明をお願いします。

とりあえず、この2点お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 12番高久委員の御質問にお答え申し上げます。

まず一般会計、77ページの一般会計のほうで、当初において紙おむつの支給事業について当初では一般会計のほうで実施予定ということで当初は計上しておりましたが、県・国とのほうとの協議によりまして、地域包括支援事業の中で特別会計、従来どおり特別会計での支給を今

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

回も認めますということの協議が整ったのが12月でございます。それによって特別会計のほうに、3月の補正予算の時点で特別会計のほうに組み替えをしまして一般会計のほうを減額、そのまま計上しておりましたが、特別会計のほうで支出のほうをしております。この内容につきましては、どうしても2月分の支給までにつきましては、一般会計で一度支給をしてから支出構成をかけたという形をとりましたので、どうしても一般会計のほうで予算のほうが残っていたという状況になっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目、櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

乳幼児健診における8節の報償費でございますが、こちらは乳幼児健診の際に補助で入る保健師、助産師、栄養士分を本年度計上しております。財源的には一般財源になってまいります。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。高久委員。

○高久時男委員 その款移動の部分に関してですけれども、やはりある程度事前にわかるのであれば、それはそれでやっぱりある程度補正の中で移動の処置をとるべきだと思うし、あと2点目、一般財源からという説明なんですけれども、今、質問内容聞きました。要は、3月末までの最終予算で、最終予算というか、それでも最終じゃないんですけれども、最終予算で予算が53万7,000円なんです、計算すると。それが、決算では205万2,000円になっているんです、私の計算では。恐らくここの上の予算の施行状況の当初予算3,927万1,000円プラス補正予算で282万9,000円、ここまではいいですよ、3月末までの補正ということで。ただ、この2つプラス下以外にも最終予算で通常は最終予算額というのは若干違って来るんですけれども、ぴったしなんです。ということは、3月以降の補正がない。3月補正以降の予算執行状況というのがないという状況の中で、この150万ほどの金額が執行されているということです。ですから、それのこの予算は一体、一般会計から持ってきたのはわかるんですけども、どういう処理をしたのかなというところをお聞きしたいんです。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。当局、答弁願います。櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

現時点で資料を持っておりませんでしたので、後でお答えさせていただきたいと思います。

（「いいです」の声あり）

○委員長（伊勢英昭君） よろしいですか。後ほどよろしく願います。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

ほかに質疑はございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 3点お伺いいたします。

主要な施策のほうの110ページをお願いします。4款1項1目の保健衛生総務費の5番のはつらつ健康利府プランですが、まちかど保健室ということで、イオンモール利府で開催したということですが、こちらの参加人数と内容をもう少し詳しくお願いします。

2点目、116ページをお願いします。4款1項3目健康増進事業費ですけれども、そちらの⑤のがん検診の乳がん検診でございますが、こちら毎年どんどんちょっと下がってきている状況であるのかなというふうに思いまして、その中で申し込みされた方に日程が御案内で届くことになっているかと思いますが、その日程だとどうしても体の調子的に整わない方も、特に若い方などは、受けた方はわかるかと思うんですけれどもちょっと痛いときがあるんです。そう考えると、いろいろな市町村見てみると、自分で予約ができたりだとかだったりもできる場所もありますので、そのような形にできないものなのかお伺いいたします。

それから3点目、120ページをお願いします。4款1項4目母子衛生費の（2）の母子健康教育事業のことで①と②両方ともなんですけれども、どちらもちょっと参加人数が減ってきているかなというふうに思いまして、プレパパ・プレママひろばのほうは定員があって9人ということで、また回数も4回ということで、そうすると全体的に年間どんなに頑張っても36人しか受けられないのかなという思いもあるんですけれども、こちら募集のほうは定員9人となっておりますが、報告のほうは組というふうな表現になっておりまして、どちらを見ているのか、ちょっとそこを聞きたいのと、このプレパパ・プレママひろばのほうの周知方法は広報のみなのか、そのほかにもあるのか、お伺いします。

それから、どちらも、離乳食教室もプレパパ・プレママひろばについても、開催日が離乳食教室のほうは平日だけ、またプレパパ・プレママひろばは火曜日と土曜日というふうになっておりますが、こちら日曜日の開催ができないものなのかお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。1点目、櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 3番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

まず1点目のはつらつ健康利府プラン関連事業につきましてですが、11月11日まちかど保健室ということで、イオンモール利府で行いました。イオンモール利府あるいは塩釜保健所、対がん協会、国保連合会などの関係機関と連携をいたしながら、生活習慣病などに関するの血圧測定や健康相談、血管年齢測定や骨密度の測定などの体験ブースを用い、560名の方が御参加な

さいました。

2点目の乳がん検診の申し込み日に受けられなかった方についてということの御質問ですが、乳がん検診につきましては、現在乳がんの検査に要しますマンモグラフィ検査がとれる医療機関の日程等調整しながら行い、集団でのみ今の時点では行っております。現在の時点では、そういった医療機関の特殊な検査というところもありまして、個別での健診というところにつきましては、考えてはおりません。

3点目の母子健康教育につきましてですが、参加人数、離乳食教室につきましては、平成30年度から毎月1回行います定期の健康相談の時点でもミニ離乳食教室という形を加えて設けております。ですので、参加者がそちらのほうでお受けになったという状況がありましたので、離乳食教室単独につきましては参加人数が減という形になっております。プレママ・プレパパひろばにつきましては、現在助産師、保健師などが参加し、沐浴体験などを踏まえた教室となっております。この関係から、定員を設定して募集をかけているところとなっております。

周知の方法といたしましては、広報やホームページもですが、母子手帳、健康手帳交付時点などにもお話をしているところです。プレママ・プレパパひろばの開催日は、現在土曜日が1回、あと平日になっております。2教室の開催につきましては、離乳食教室につきましては開催回数をふやす形で、現時点では日曜日の開催は行っておりませんので、今後対象者の希望をアンケート等でも聞いておりますので、それらの内容を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、1点目のまちかど保健室でございますが、500人以上も参加されて、本当に素晴らしい内容だったのかなというふうに思います。年に1回の開催を昨年度はしていたようですけれども、今年度も同じようにしているのか、こちらやはりもっと、内容的に骨密度検査とか気軽に受けられるという部分では大事なものだと思うので、まちかどということでイオンの開催だったと思うんですけれども、お祭りでの開催であったりとか、ほかにも何回か開催できないものなのか。また、こちらの周知方法はどのように行ったのかお伺いたします。

それから、2点目の乳がん検診のほうは、集団検診でまだこれからも行っていきたいということではありますが、やはりこちら、先ほどの内容のとおり、大変だと思っている方がいるという部分ではぜひ検討していただきたいなというふうに思います。

それから、3点目のほうでございますが、定員9人、9組ということになるんですかね。ちょっとやっぱり全体で280人ぐらい対象者がいる中で36人しか最初から受けないという部分と、

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

また平日という部分では受けたくても受けられない方がもしかしたらいるのではないかというふうに思いますが、多賀城市では10回とか行っていたりとかしているものですから、そちらの回数であったりだとか、多賀城市のほうでは離乳食教室とこのプレパパ・プレママ教室を4回のコースにして行ったりとかして、大分好評なようでございます。そのような内容も、今までずっとこの内容で来たとは思いますが、今の時代に合わせた内容で日曜日の開催であったりだとか、内容の検討が必要なのではないかというふうに考えます。

それから、今の、現在のプレパパ・プレママひろばの御案内、母子手帳交付のときに御案内しているということではありましたが、インターネットで、ホームページで見ても日程は全く出てこない状況で、広報を開いて、その月の広報を開いてやっとわかるという、後で調べるには、なので、リンクができればいいのかなと思うんですが、また母子手帳アプリでもプレパパ・プレママひろばの案内がされるようになっているかと思いますが、そのリンクもまずやはり子育てガイドのほうに行くだけで日程がわからない形になっていますので、母子手帳アプリせっかくあるのですから、そこに日程が入らないものなのか伺います。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。小原技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小原晶子君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

1点目のまちかど保健室のほうですが、30年度は町のホームページ、広報紙、あとはイオン利府のほうにチラシを掲載して周知しております。今年度も11月10日の日曜日に開催する予定になっております。内容につきましては、はつらつ健康利府プランの7つの取り組み分野の中で、今年度の重点取り組みはたばこ、アルコールのほうを中心に実施していきたいと考えております。

また、ことしの9月15日に開催しました「十符の里ー利府」フェスティバルの健康コーナーにおいても救護所とあわせて同じようにアルコールとかたばこ、心の健康のほうについても体験ブースとかを設けて実施しております。

2点目の乳がん検診の予約状況についてなんですが、先ほど御説明させていただいたとおり、一度こちらのほうで予約等の指定はさせていただくんですが、その後の日程変更というのは随時できますので、その辺もあわせて今後周知していきたいと考えております。

3点目のプレママ・プレパパひろば、こちらのほうは9組という定員を設けておりますが、超えた場合でも、定員を超えた場合でもできるだけ受け入れをしやすいように体制のほうを整えております。また、平成30年度につきましては、年4回離乳食、プレパパ教室のほうも実施

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

しているんですが、平成30年度から親子相談というのも実施しております。その中でも離乳食のミニ講座、こちらも年12回実施しております、昨年は34人の方参加しております。また、同じ時期、同じ日に助産師のほうもおりますので、例えば、4回のプレパパ・プレママひろばに参加ができない方も沐浴体験また何か準備物等不安なことがありましたら、随時相談ができるようにこちらのほうでも年に12回相談できるような体制のほうを整えております。

また、日曜日の開催ということだったんですが、今現在はプレパパ・プレママひろば、土曜日に、4回のうち1回は土曜日に開催しております。また、今後のことについても、今後前向きに検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） よろしいですか。

ほかに質疑ございませんか。7番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 では、3点についてお伺いいたします。

69ページの5の更生医療給付費用の事業についてお伺いいたします。29年と30年、これ対象者人員は23名という中で、給付金が倍以上になっているというのは、この辺の内訳ちょっと教えていただきたいというのが1つでございます。

次、2点目でございます。76ページで、これは老人福祉センターの運営事業費ということの中で報酬と、歳出予算の執行状況です。ここで報酬ということで、それから委託料と2つあります。高齢者送迎バス運転手、それから委託料として高齢者送迎バス運転手派遣業務委託料ということで、この辺はどのようになっているのか。昨年はこの片方はなく、ことしは報酬が出ているということで、この辺についてお伺いいたします。

もう一点でございます。109ページの中の、これは保健事業の中で報償費ということで、保健協力員年間謝金ということで46名の方にお支払いしていますけれども、これ去年もちょっとお聞きしたんですけれども、この保健協力員についてですけれども、これはひとつ任期はどれぐらいになっているのか、保健協力員が何人ぐらいになっているのか、まずお聞きいたします。

この3点についてお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

更生医療給付費が昨年度と利用されている方、人数は23人と同じなんですが、決算額というのがかなりアップしたということでございますけれども、こちらのほうにつきましては、腎移植の新規申請が2名おりました。移植の方がその医療費にかかりますので、かなりなちよっ

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

と高額な医療費の町としても負担になります。あとは、生活保護の受給者の方で透析患者の方が入院されたということがありましたので、給付費のほうが多くかかっています。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。大枝主幹。

○保健福祉課長寿介護班主幹（大枝大将君） 鈴木委員の質問にお答えいたします。

76ページ、老人福祉センター運営事業における報酬、委託料でございますけれども、委託料については、シルバー人材センターのほうから運転手を派遣しておりまして、年齢要件、あとは勤務状況で、そちらのほうで対応しきれない部分を報酬の高齢者送迎バス運転手として、そちらのほうで採用いたしまして支払ったものでございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 3点目、櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 7番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

保健協力員の任期でございますが、2年間となっております、平成30年度新たな任期がかわりまして、30年度、令和元年度の任期となっております。人数になりますが、30年度から定員人数のほうを5名ふやしまして46名で今活動していただいております。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木忠美委員 1番の、最初の更生医療給付については、中身的に理解できました。

ちょっと76ページの福祉センターの送迎バス、ちょっと私耳遠くなったのか、ちょっと大枝さん、余り聞こえなかったんですけども、これもう一度ちょっと何かはっきり聞こえませんでした。

あと、3番目ですけども、任期は2年ということで現在46名の方がおいでになるということで、去年私お話ししたのは、やっぱり保健協力員というのはやっぱり一生懸命やっているというのは目に見えています。見えますが、やっぱりこういう医療についての意識を広く持たせるためにも、各行政区から当然推薦で上がってくるんですから、町から委嘱するわけじゃない、最初から決めるわけじゃないですからなかなか難しいとは思いますが、やっぱりこういう医療については広く意識を高めるためにも、なるだけ2年交代とかということで。実は前、視察に行ってみてきたとき、やっぱりそういう事態があったわけです。それによって医療費が非常に、病院にかかる人が少なくなった、みんながその医療に対する関心度が高くなったということがあったので、実は前回、去年も質問したんですけども、やっぱりこれは今の町の考えというのは、あくまでも行政区から上がったから、もうそのままやっているというお考え

でしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。堀越班長。

○保健福祉課長寿介護班長（堀越伸二君） 鈴木委員の再質問にお答え申し上げます。

先ほど、大枝のほうから答弁差し上げた件についてなんですけど、まず、委託料につきましては、平成29年度につきましてはシルバー人材センターのほうから2名の派遣をいただいております。シルバー人材センターのほうの運転業務のほうを請負していただく方が、登録されている方が70歳未満の方で、大型の運転ができる方の登録がないということで、30年度につきましては、申しわけないけれども1名でお願いしたいということがございましたので、週20時間の勤務要件ということが出てきますので、それにしますとあと一人分、1日分の運転手の方がちょっと足りなくなるということが生じました。それによって、町のほうで1名直接、週1日、1日4時間ということで直接雇用しまして、町のほうで報酬という形で平成30年度では支出しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 7番鈴木委員の再質問にお答えいたします。

保健協力員ですが、行政区長さんの推薦の中で広く活躍いただけるということで、30年度新たに新しい保健協力員さんが14名ほど入っております。また、保健事業あるいは昨年度策定いたしましたはつらつ健康利府プランなどにつきまして、研修の機会に事業内容の説明をさせていただいたり、食生活や軽運動の実践などの研修を30年度取り入れながら、地域での活動に生かしていただきたいと考え、事業を進めております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。鈴木委員。

○鈴木忠美委員 2番目の福祉関係のほうも理解できました。

今、3番目のやつ、今回新たに14名の方が新しくなったということで、ぜひそういう形で、一気に皆かえるんじゃないかと、やっぱりかえていって、その医療に対する関心度を高めることに引き続き取り組んでいただきたいと思っております。その方向でどうですか。

○委員長（伊勢英昭君） 答弁必要ですか。答弁。櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 7番鈴木委員の再々質問にお答えいたします。

はつらつ健康利府プランの中でも健康に自主的な活動ということで医療費の削減につながってまいる部分もあろうかと思っておりますので、ぜひそういった内容で、そういった方向で進めてま

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

いりたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、3つお聞きします。

71ページです。12です。育成医療給付費で20節の扶助費、29年度3人で、30年度も3人なんですけれども、ちょっと金額が多くなったかなと思うんですけれども、その辺の説明をお願いします。

あとは、その下の13です。地域生活支援事業です。これも13の委託料なんですけれども、意思疎通支援事業委託料ということで、これは手話通訳者を派遣しているということなんですけれども、29年度の説明書見ると5,240円なんです。今回14万円でこれも非常に多くなっているんですけれども、この辺の説明をお願いします。

あとは、3番目は72ページです。17の障害児通所支援事業です。これの扶助費も2,000万円ぐらい多くなってきているんです。この多くなった要因というのをちょっと説明していただきたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

まず、育成医療給付費でございますが、人数が同じということで、こちらのほうの給付費が多くなったということでいたしますが、こちらのほうの診療に係る費用と、あとは今年度につきましては、治療用装具ということで脊柱側弯症の方が御利用になっているコルセットのほうの購入の方が2名おりましたので、給付費のほうが上がっております。

あと、地域生活支援事業の意思疎通支援事業の委託料が上がったということについてでございますが、こちらのほうにつきましては、ちょっと特殊なというか、御利用の方の御希望というところがありまして、御夫婦で聴覚障害の方がいらっしゃいまして、結婚式と披露宴がというところがありましたので、そちらのほうの打ち合わせ等に手話通訳者を派遣するような状況がありましたので、こちらのほうの給付の委託料も上がっております。

そしてもう一つ、3点目の障害児の通所支援事業のほうが増額というところでもありますけれども、こちらのほうにつきましては、新規の放課後等デイサービスの利用者が10名、児童発達支援の利用者が7名となっておりますので、利用者がふえたことによる増額となっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 育成医療費給付費のほうは理解いたしました。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

意思疎通支援事業のほうで通訳を派遣したということなんですけれども、今聞いたのでは、結婚式ということで個人的な、結婚式というのは個人的なものだと思うんですけれども、じゃあ例えば、また同じような結婚式があつて依頼された場合というのは、同じようにお金を出して派遣するという、そういう理解でいいのか。それちょっとお伺いします。

あとは、障害者の通所支援事業です。利用者がふえたということで上がっていることだと思うんですけれども、ちらっと見ると、この放課後等デイサービスの人数ちょっとぽつとふえてきているんですね。やっぱり障害児の方、支援学校に行った後、放課後デイサービスを受けたくてもなかなか行くところがないというか、自分に多分合ったところということなんですよ。養育のサービスが合っているか、合っていないかだと思うんですけれども、そういったところでちょっと悩んでいるという方がいるのかなと思ったんです。障害児の待機、放課後デイサービスに行っているときの待機児童というのはいらっしゃったのかどうかお伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 答えいたします。

意思疎通支援事業の今回の手話通訳者の派遣でございますが、町としてもご本人さんたちから御相談があつたときに、やはり私的な行事なのかなと思ひまして、こちらもちよつと悩んだところもありまして、県とか、あとは近隣の自治体さんとかで確認をさせていただきました。やはり障害者の方の社会参加だったり、あとはその方たちが生活していく上で必要なサービスというところで認められるということでしたので、町のほうでも支給決定のほうをさせていただいております。

もう一つのほうの放課後等デイサービスの待機というところでございますが、今の保護者の方たちがいろいろな、委員さんも今お話ししていただいたとおりに、用途というか、目的を持って事業所を選んでおります。療育というところではございますけれども、その方たちが体を動かして運動がしたいと、ちょっとお勉強を中心としたサービスを受けたいというところで、皆さん保護者の方が選択していらっしゃると思いますので、待機というところでは今のところ聞き及んではおりませんが、ちょっとその行きたい事業所がいっぱいだったので、じゃあ次の事業所を探してというところで皆さん御利用していただいているようです。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。安田委員。

○安田知己委員 では、手話通訳費のほうは理解いたしました。

先ほどの放課後デイサービスです。これでいろいろまあ療育ということで選んだところにな

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

なかなか行けないという方が違うところに行っているんだというのも理解したんですけども、やっぱり施設ごとに療育の特徴って持っていると思うんです。それがなかなか利用したい方々に伝わっていないとか、ここは何か強みなのかとか、見学に行けば大体そういうのはわかると思うんですけども、そういうその調整というのも町がしていかないとなかなか障害者の保護者の方々がどこに行ってもいいかわからないという、そういう声もちょっと聞こえてきているんです。その辺の問題といいますか、そういった調整、そういうのもこれからちょっとしっかり取り組んでいただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） お答えいたします。

町のほうでサービスの申請のときに保護者の方とお会いする機会がありまして、お子さんの状態を確認したりとか、あとはサービスどういうふうな目的を持って使いたいかという御相談を受けて、私たちも申請のほうを受けることになるんですが、まず、委員さん言っていただいたとおりに、まずは事業所さんを見学していただくというところをお勧めしているところがあります。やはりその、何ていうんでしょう、事業所の状況というか、あとは利用者の人数だったりとかというところを見ていただいて、雰囲気を見ていただいてというところもありますので、そのあたりの御相談をしたりとか、あとは私たちも町の職員ですので、ここがいいよというところは言えないところではあるんですが、こういう事業所がありますよ、こういうところが強みであるところの事業所がありますよというところのお知らせをしたりしております。

あと、またサービスを使うに当たりましては、相談支援事業所のほうの相談支援専門員が計画を立てることになっておりますので、またそこで細かい事業所の説明を受けたりとか、相談をしたりというところを相談支援専門員さんたちにまた引き継ぎながらやっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番……一巡してからです。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、3点お願いいたします。

68ページです。一般社会福祉事業の中の（1）の11節です。需用費で印刷製本費、DV対策のリーフレットですが、29年度と同じ額が出ております。この理由をお願いいたします。

2点目は69ページです。補装具に関してのことなんですが、2の障害児者補装具費支給事業のこちらに69ページの上に表が出ております。購入は年々同じような数が購入されておりますけれども、修理費かなりの額が年々上がっております。この公費負担額と出ておりますがどの

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

くらい、個人負担額があるのかどうかをまずお願いいたします。

それから、3点目は113ページお願いします。113ページ5の自殺対策緊急強化事業の中で、(2)の②です。こころのサポーターフォローアップ研修会がございまして。昨年度まではこの内容が出ておりました。昨年度は傾聴の会の方の講演ということがございましたけれども、今年度の内容をお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

DVのパフレットというところの作成についてで、昨年度と同じ金額ということでございますが、30年度につきましても小4と中2と成人式というところでDVのパフレットのほうを配布するような計画で、こちらのほうのパフレットは作成させていただいております。

2点目の補装具費でございますが、自己負担額についてでございます。自己負担額につきましては、御本人さんというか、障害者御本人さんの所得に応じて、家庭状況に応じて負担額が決まることにはなっておりますが、基本的には1割負担ですということになります。最高でも3万7,200円までを負担していただくような形が、国のほうというか、法律で決まっておりますので、それに基づいて支給決定しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 15番遠藤委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度こころのサポーターの研修でございますが、みやぎ心のケアセンターの保健師、精神保健福祉士の方にお申しまして、傾聴や話を聞く際の配慮する点などについて研修を行っております。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 まず、1点目のこのリーフレットは同じ金額でしたけれども、小学校4年生、中学校2年生と成人式のときに使うのでしょうか。はい。デートDV、非常に大事なことで、昨年度も質問いたしまして、小学校、中学校に配るということでしたが、小学校4年生、昨年度は小中に配りますということでしたけれども、小学校4年生ということで、成人と同じ内容というものだと思いますけれども、どのような配布方法にするのか、お願いいたします。

2点目の補装具のことですが、所得に応じてで最高額でも3万7,200円ということをお聞きしました。特に修理費ですと、義足、義手のところでは修理費がかなり高いものですし、非常に年々この修理費がふえております。しかし、一度購入したからといってそのままいいという

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

ものではないので、この点検方法というのは御本人からの申請があってこの修理に入るのか、その点と、それから車椅子は電動の車椅子というのが今のところないのかの2点お願いいたします。

それから、こころのサポーター、こちら結構年数何年かになったと思いますが、このサポーターの人数をお願いいたします。それから、サポーターになる条件をお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） お答えいたします。

1点目のDVのパンフレットでございますが、小学校4年生向けと、あと中学校2年生と成人式、二十の方にお配りするのは、小学生向けは小学生向けの少しわかりやすい内容でというパンフレットを作成しております。中学校2年生と成人式のほうは同じパンフレットを使用させていただいております。学校、小学生、中学生に対しましては、夏休み前に学校を通してお子さん方に配るような形にしております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 柏崎技術主幹。

○保健福祉課福祉班技術主幹（柏崎裕子君） 2つ目の質問にお答えいたします。

補装具の修理に関しましては、御本人様たちからの申告によるものにはなるんですけども、本当に今の状態に合っているかどうかという判定を宮城県のリハビリテーション支援センターで判定をしてもらいまして、その判定書をもとにこちらで決定を出しているところでございます。

それから、電動車椅子なんですけれども、こちら利用されている方はいらっしゃいますので、補装具として支給をしております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 15番遠藤委員の再質問にお答えいたします。

先ほどお伝えしました研修の内容は30年度のものでございましたので、訂正をここでさせていただきたいと思っております。

こころのサポーターをお受けになる方についての条件というのは特にはございませんが、ふだん悩みを抱えている方への支援というところでそういったことに関心のある方というふうにつけております。

こころのサポーター養成講座の受講者につきましては、総人数は55名となっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 リーフレットに関しましては、ぜひ中学校のトイレ等々にも入れていただきたいと思えますし、あと公共施設のトイレにもしっかりと、大分乱れているところがありますので、改めてDVの問題は虐待にもつながる大事なことです、お願いいたします。こちらは答弁結構です。

補装具に関してですけれども、御本人からの申告というお話でしたけれども、やはり定期的な検査というのは必要ではないかと考えますけれども、年に一度ぐらいのこちらからの点検というのはないのでしょうか。これは全部購入ということで、リースという形はないのかを改めてお伺いいたします。

それから、こちらのサポーターですが、非常に自殺対策ということでこちらのサポーターを養成なさっていますけれども、55名というのは、要は、講座をお受けになった今までの方の人数ということで、非常にデリケートな問題でもありますし、こういう方たちがどんな活動をするのかなとちょっと疑問なところがありますが、こういった活動を実際にやっつけらる例があるのかをお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） お答えいたします。

補装具の点検についてでございますが、町のほうからお声がけする機会はなかなかございませんが、お会いしたときには補装具購入されている方はどうですかというお声がけすることもあります、皆さんが自主的に業者の方と連絡を取り合って点検というか、見ていただいたり、メンテナンスをしていると聞いております。

こちらのリースについてでございますが、ちょっと資料のほうでリースされる種類の項目の補装具の資料を、ちょっと手持ちの資料がございませんのでお答えすることできないんですが、平成31年度から特殊なものとリースに対応できるもの、補装具ですので、義足、義手とかというところの種類の装具につきましては、その方の型をとってつくるものですので、リースとかには対応できないんですが、リースできるものについては何点かリースというところもできるようなことで法のほうで改正されております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 遠藤委員の再々質問にお答えいたします。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

こころのサポーターの活動例について、何か具体的な例がございますかというお話ですが、こころのサポーター、こちらの養成研修が終わった後、フォローアップ研修ということで毎年活動につきまして復習をしたり、実践力を高めていただいているところになります。実際、ふだんの地域住民の方とお話をお伺いする際に、ちょっと困った際のいろんな相談機関を把握するなど、そういったところでお話を聞いたり、御自身、御家族の健康管理の中で心の何か不調があるというようなことを考えたときに、それぞれの相談機関を御紹介いただいたりということの活動がなされているものと推測しているところでございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、先ほど聞こうと思ってちょっとページ忘れちゃったので、目間の移動についてお尋ねします。

85ページ、3款1項10目の臨時福祉給付金事業、これたしか9月の補正では9目で計上されていたんですよ。これがなぜ決算で10目に移ったか、その説明をお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

こちらのほうは、財務会計システムのシステム上というところで、財政当局のほうからちょっと御説明を受けて、私たちのほうでも御説明を受けておまして、ちょっと細かいところが私たちのほうでちょっと確認不足で大変申しわけないんですが、中のほうでなくなった、全体的に役場の中で目のほうでなくなった項目があったときに移動したというところで、私たちのほうでは聞いております。

以上になります。済みません。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。高久委員。

○高久時男委員 財務当局からの説明があったということなんですけれども、この目の配置、1、2、3、4、5、6、7、8、9、10まであるんですけども、単純に私の考えなんですけれども、これは9月の補正なんです。9月で9目がなくて新たに9目を足してこの項目を足した。今この決算で出ている9目のプレミアム商品券、これは3月補正なんです。本来であれば逆じゃないかなと思うんですけれども。9目がそのまま臨時給付金で、10目がプレミアム商品券だったら問題はないと思うんですけれども。何でこんなこと聞くかという、結構我々チェックしているんですけども、目ごとにチェックしていくんですけども、この目で、9目でこれが欠けていたと思ってみたら、ちょっともう一回補正見直そうと思って見直して、その後、横見た

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

ら、あれ、こんなところが変わっているという、ちょっと戸惑っちゃうんです。ですから、その辺のものを、何かしっかりした目の設定の仕方があるのであればその説明が聞きたいし、単純にミスであるんならそれで構わないだけけれども、その辺の説明もう一回お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 高久委員の御質問にお答えいたします。

先ほどお答えしたように、当課でも詳細のところはちょっとわからないので、今ちょっとこの場でお答えすることができませんので、もう一度ちょっと私どものほうも財務課のほうに確認をした上で御報告させていただきたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、ちょっと2つお聞きします。

69ページです。補装具のところなんですけれども、ここに補聴器があります。補聴器というのは高価なイメージがありますし、実際高価なものもあると思うんです。ですが、やっぱり雑音がうるさいとか、あとは使ってみてやっぱり役に立たない、あとは所有している方がその補聴器に満足しているかという、そういったときに、やっぱり2割程度ぐらいしかその補聴器に満足していないというようなデータもあるんです。なので、町の補聴器の、今回30年度9件ありますけれども、この辺、どうなんでしょうか。満足して使ってもらっているのか、その辺をお聞きします。

あともう一件は、110ページです。塩釜地区口腔保健センターの助成費用です。405万円計上しておりますけれども、ここはどんな活動をしているんでしょうかということで、たしか私これ一般質問しまして、子育てとか出産とかでブランクがある衛生士さんの育成とか再教育、あとは訪問診療、そういったものも行うんだということで聞いているんですけれども、5月から開設したと思うんですけれども、どんな活動しているのか、その辺をお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

補聴器についてでございますが、補聴器について、補聴器を利用したことで御満足いただける方が2割程度ではないかというところではございますが、補聴器というのが、その機械自体というところが全部の音を集めてしまうというところがありまして、人間の耳は不思議なもので聞きたい音と聞きたくない音を区別しているところはあるんですが、補聴器は全部同じ高さで入ってきてしまうという仕組みに、まあ機械ですのでなってしまいますので、そのあたりは皆さん苦慮しているところだと聞いております。やはりお年寄りの中では、やっぱりこれうま

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

く聞こえないよというお声も聞かれることではありますが、それで、中で長くそれでも使っていて、利用していただいて、なれていただくのがまず一つということで、業者さん等からも言われておりますし、お医者さんのほうからも聞いております。また、あとは日々の調整というのが必要だということになっておりますので、各業者さんのほうで保健福祉センターで日にちを設けて補聴器相談というところで業者さん来ていただいて補聴器の調整に来ていただいておりますので、そちらのほうを利用していただいて調整をしながら皆さんに御利用していただいているところです。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） もう一点、櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 9番安田委員の御質問にお答えいたします。

塩釜地区口腔保健センターの機能につきましては、委員もお話にありましたように、大規模災害時の歯科保健医療の拠点として、また在宅訪問歯科診療の拠点として、歯科保健に係る専門職の人材育成の拠点ということで研修等の開催を内容としております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 いろいろ調整しているんだよということなんですけれども、補聴器に関して。

やっぱり補聴器の専門の先生の意見ですと、やっぱり3カ月程度の調整がやっぱり必要だろうと。あと脳のリハビリというんですか、やっぱり耳が聞き分けるための脳のリハビリをしなきゃいけないと。ですから、やっぱり福祉センターのほうで調整はしているということは聞いていますけれども、やっぱりある自治体では週1回その業者さんのところに出向けば無料で調整してもらえるとというような、そういった制度もやっているところがあるんです。ですから、これからの補聴器をやっぱり快適に使うためにはその辺もちょっと考えていただきたいなと、その辺を理解して使ってもらいたいなと思うので、その辺に対して意見をひとつお願いします。

あと、塩竈の口腔保健センターですけれども、実際5月からこれは開所しているわけです。ちょっとあの辺通ってみたら、車はとまっているみたいなんですけれども、人がいるんだかないんだかちょっとわかんない状態で、活動中身がちょっと見えないんです。利府町もやっぱり405万円ほどこれは拠出しているわけで、やっぱり中身どういうふうに動いているのか、本当に訪問診療しているのかとか、そういったこともしっかりつかんでいただきたいということと、あと利府町の方がやっぱり使ってもらいたいなと思うんです。ですから、その辺はどういうふう考えているのかお聞きします。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 小畑班長。

○保健福祉課福祉班長（小畑香代君） お答えいたします。

補聴器についてでございますが、これからも業者さんの意見、お医者さんの意見というところもあるんですけども、県のほうのリハビリテーション支援センターのほうでも医師がごさいますし、判定とかもしておりますので、そちらの御意見とかも聞きながら相談とか、あとは何ていうんでしょう、調整ができる体制のほうを検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 安田委員の質問にお答えいたします。

口腔保健センターの活動なんですけど、主に今歯科医師の先生方がお使いになる回数の方が多くて、主にやっぱり歯科診療の終わった後の夜の活動というところに今主眼が置かれておりまして、今後、歯科衛生士を初め、いろんな歯科にかかわる方々の育成とかも今後始まるでしょうし、それからあと利府町の方々にも使っていただきたいということで、歯科関係の研修等を行う際にはこちらの口腔保健センターを利用するというふうに歯科医師会のほうでも言っておりますので、まだできて間もないということもありまして、今後活動は広がって、ここを拠点にいろんな歯科、口腔関係の事業が進まれると思いますので、それを今こちらのほうでも一緒に支援していきたいというふうに考えております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑、何人いらっしゃいますか。お二人。

ここで暫時休憩します。再開は11時5分とします。

午前10時52分 休憩

午前11時04分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。7番鈴木忠美委員。

○鈴木忠美委員 2点だけお聞きします。

ページ、112ページごらんください。112ページの休日診療事業についてお伺いします。ここの中の19節負担金、補助金等々の欄ですけども、塩釜地区休日急患診療センター分担金というのが、去年と比較して約100万ほど上積みになっております。これは今安田さんからもお話ありましたけれども、新たなるということで口腔保健医療センター、中身は違うんですけどもそういうことで、金的にどんどん上がってきているんで、この100万上がったということの中身

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

的にどうということなのか、ひとつお願いいたします。

それから、次に、118ページ、118ページの幼児健康診査事業、これですけれども、報償費の中で、前年ですとここで保健協力員の方もやっていたんですけれども、今まで保健協力員が29年に延べで約80人ほどが対応していたんですけれども、この方たちはこのあれには入らなくともこれはできるようになったのかどうか、お願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。櫻井班長。

○保健福祉課健康づくり班長（櫻井明子君） 7番鈴木委員の御質問にお答えいたします。

塩釜地区休日急患センターの分担金につきましてですが、平成30年度は休日急患センター一次分担金、分担金には一次分担金と二次分担金がございまして、センターで診療を行います一次分担金についてインフルエンザの受診者数が多かったことにより診療報酬などからの対応で自治体への負担金の請求がございませんでした。30年度分につきましては、こういった状況がございませんでしたので、100万ごとの増額となっております。

2点目の保健協力員の報酬でございますが、30年度から年報酬がお一人当たり2万と、住民健診の1回の御協力ということでの4,000円を加えた額1万4,000円がお一人にお支払いする形となっております。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木忠美委員 ちょっと今、後のやつの、何ですか、報償費のやつ、もうちょっと何かちょっとわかんない。もう一度ちょっとお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小原技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小原晶子君） 鈴木委員のただいまの質問にお答えいたします。

保健協力員の謝金だったんですが、平成30年度は、今まで29年度までは事業ごとに報償というのを額を各予算上に割り振っていたんですが、平成30年度からは年間謝金一本として計上しているの、病院治療の報償費のほうは減額となっております。

以上です。（「はい、了解」の声あり）

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。15番遠藤委員。

○遠藤紀子委員 2点お願いいたします。

歯に関することですが、116ページ、健康増進事業費の中で⑦です。歯周病健診、40歳と50歳、60歳、70歳の方が対象のようですが、この4つの年齢の中でどのような人数、申込者が多い割には受ける方が非常に少ないんですけれども、どの年代の方が受けている、年代別に教え

てください。

それから、119ページ、これも歯に関することなんですが、母子衛生費の中の幼児健診事業です。ここで119ページは歯科検診がありますけれども、虫歯は相変わらず多いようでございます。さらに3歳児は非常に多くなっておりますけれども、この虫歯で1歳6カ月健診と2歳6カ月、それと3歳児、ここでずっと虫歯のままにいる子供がどのぐらいいるのかをお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。小原技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小原晶子君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

1点目の歯周病健診の受診者の年齢ですが、平成30年度は40歳の方が37名、50歳の方が32名、60歳の方が74名、70歳の方が105名の計248名の方が受診しております。

2点目の3歳児検診と、あとは1歳6カ月健診等の齲歯の治療の本数なんですが、申しわけありません、今ちょっと数を持っておりませんのでお答えすることができません。御了承ください。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 歯周病の件ですが、非常に40歳から70歳までということで、非常に歯周病というのは大事なこれをきっちりと治しておかないと認知症に進む確立も高いし、治しておかなければいけないということですが、受診した方のほとんどの方が精密検査を受けなさいというような人数が出ております。若い方というか、私からすれば40歳非常に若い方なんですが、このあたりから非常にもっと関心を持っていただく方にもこれだけの例えば12.3%と12.2%というような、毎年全く受診率がふえていない状態、このままにしておいてはいけないのではないかと思いましたが、この受診率から何か対策をお考えになったのかお願いいたします。

119ページの虫歯ですが、利府町というか、宮城県は非常に虫歯の多い県ですし、特に一般質問でも小中学生の虫歯10本以上あるお子さんが結構10人近くいらしたと思いますけれども、やはりこの辺の親御さんの意識といたしますか、その虫歯に対する意識の低さというものを感じるんですけれども、この虫歯ありのままでも多分2歳6カ月、3歳、同じ子供がいるのではないかと思いましたけれども、その辺はつかめないのでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小原技術主幹。

○保健福祉課健康づくり班技術主幹（小原晶子君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

歯周病健診ですが、申し込み制ではなく対象者全員に受診票のほうを郵送しております。また、平成29年度までは歯周病健診の実施期間10月から11月という2カ月だったんですが、平成30年度からは6月から11月の6カ月間に期間のほう延長しまして、できるだけ受診しやすい体

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

制のほうを整えておりますが、あとは広報紙、また健康相談、健康教育、そういったところで歯周病の予防の啓発というのを進めていきたいと考えております。

また、乳幼児健診等についての歯科保健指導についてなんですが、もし小さいお子さんでも齲歯の所見がありましたら、そのお子さんの保護者の方には乳歯でも治療が必要ということはお話ししております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 今、この検査を受ける時期を長く延ばしたというお話でしたが、しかし、検査の人数は全く変わらないと。日程を延ばせばいいというようなものではないように思います。ぜひこちらのほうももう少し、12%でこのままでいいということは決してないものですから、歯周病が将来的にどのように怖いものかというものを早い段階で知っていただくように、70歳ぐらいになるとほとんどの方はなっていると思うんですけども、こちらの意識を高めるために何かしらの方法を考えていただきたいと思いますが、この期間も6月から11月までにしましたということの効果が出ていないので、もう少し考える必要があるのではないかと思います。いかがでしょうか。

それから、虫歯の件ですが、非常に子供さんの医療費、たしかワンコインで歯科検診、歯科にも行かれると思いましたが、3歳でも虫歯を放っておいてあるお子さんが多いということはやはり将来的にもよくないことです。こちらでもぜひ乳歯、今もお答えありましたけれども、乳歯でも虫歯のままでいいわけではないということをもう少し広報する必要があると思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。伊藤課長。

○保健福祉課長（伊藤文子君） 遠藤委員にお答えいたします。

まず、歯周病健診のほうでございますが、委員おっしゃるように、期間さえ長くすればいいものではないということはわかるんですけども、あと今の受診者数を見ていただいております。40歳は37名ということで非常にほかの年代に比べて40歳、50歳は人数が少なくなっております。これは仕事をしていて主治医が、この歯周病健診については塩釜歯科医師会の中の歯科医の先生のところで受診していただくような形の歯科検診なものですから、どうしても町外、塩釜歯科医師会外の仙台とかで主治医がいらっしゃる場合はそちらで定期健診をお受けになっているという方もいるのかなというふうなこちらのほうでは考えておりますが、ただ、委員おっしゃるように、もう一度周知の仕方とか、歯周病に対して、先ほどまちかど保健室と

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

かいろんなイベントの際にも力を入れて入るんですが、なお強化していきたいなというふうに考えております。

それから、乳幼児の歯科検診につきましても、うちの町はほとんどの乳幼児健診の事業に歯科衛生士も入って、実際の実技指導等も行っているところなんです、それが自宅に帰って継続性が出ているかどうかというところもありますので、そこら辺ももう一度事業を振り返りながら考えさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で保健福祉課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は11時25分とします。

午前11時17分 休憩

午前11時24分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により子ども支援課の決算審査を始めます。

子ども支援課長より本日出席している説明員を紹介願います。子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） 皆様、お疲れさまでございます。

それでは、本日出席しております子ども支援課の説明員を紹介いたします。

初めに、子ども支援班から紹介いたします。

子ども支援班班長の青柳久美子です。（「青柳です。よろしく願いいたします」の声あり）

主幹の佐藤瑞穂です。（「佐藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

主査の加藤範晃です。（「加藤です。よろしく願いいたします」の声あり）

菅谷台保育所所長の川村かおるです。（「川村です。よろしく願いいたします」の声あり）

次に、子ども未来班を紹介いたします。

子ども未来班班長の谷津匡昭です。（「谷津です。よろしく願いいたします」の声あり）

技術主幹の岩田和子です。（「岩田です。よろしく願いいたします」の声あり）

主任主査の洞口育子です。（「洞口です。よろしく願いいたします」の声あり）

東部地区子育て支援センター所長の伊藤 香です。（「伊藤です。よろしく願いいたしま

す」の声あり)

最後に私、子ども支援課長の鈴木義光です。どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明をお願いします。子ども支援課長。

○子ども支援課長（鈴木義光君） それでは、子ども支援課の平成30年度決算について、主要な施策の成果に関する説明書に基づき説明いたします。

初めに、86ページをお開き願います。

3款2項1目児童福祉総務費でございますが、決算額6,533万6,000円、前年度と比較し614万4,000円の減額となっております。減額の主なものは、すこやか子育て支援事業の補助対象児童数の減によるものです。

事業実績の主な内容でございますが、1の認可外保育施設補助事業164万323円につきましては、町内の認可外保育施設で補助要件に該当する記載の4施設に対し、運営に対する補助金の交付を行ったものです。

2のすこやか子育て支援事業1,829万720円につきましては、平成18年度から町が独自に実施している子育て家庭への経済支援で、幼稚園や保育所などに通園している児童の家庭に対し、就学前の2年間第3子以降の児童の保育料を無料または助成する事業であります。平成30年度は、幼稚園及び認定こども園に通園している児童75人、認可保育所に入所している児童45人の計120人に対して保育料の助成及び免除を行っております。

次に、90ページをお開き願います。

3款2項5目保育所費でございますが、決算額11億5,061万3,000円、前年度と比較し1億2,858万1,000円の増となっております。増額の主なものは、平成30年4月より利府第二おおぞら幼稚園が子ども・子育て支援新制度の施設型給付を受ける幼稚園に移行したこと、10月に小規模保育施設であるバイリンガル保育園利府ネクストが開園したこと及び平成31年4月に開園した小規模保育施設2施設の整備補助事業に伴う増によるものです。

事業実績の主な内容でございますが、1の保育所共通経費事業10万559円につきましては、町内認可保育園、幼稚園、認可外保育施設などの保育施設の保育士などを対象とした保育士研修会及び町内認可保育園などの栄養士を対象とした研修会の講師謝金などとなっております。各研修会を年4回から5回実施し、町全体の保育の質の向上に努めているところであります。

2の特別保育事業773万6,901円につきましては、菅谷台保育所の延長保育事業に係る非常勤保育士4人分の人件費となっております。

3の菅谷台保育所1,855万5,811円につきましては、定員90人の保育所運営管理に要した経費

となっております。

92ページをお開きください。

4の利府第二おおぞら幼稚園委託事業3,382万9,642円につきましては、平成30年4月から施設型給付幼稚園に移行した利府第二おおぞら幼稚園の委託に要した経費となっております。

5の利府聖農保育園委託事業から95ページの12のアスク利府保育園委託事業につきましては、町内の私立保育園7園及び認定こども園1園の委託に要した経費となっております。各保育園では、通常の保育運営のほか、延長保育促進事業、障害児保育円滑化事業、一時預かり事業、さらには産休明け保育事業などさまざまな保育ニーズに対応した事業を実施し、子供たちの健やかな成長と保護者が安心して就労できる保育環境に努めていただいているほか、青山すぎのこ保育園及びアスク利府保育園では、子育て支援拠点事業も実施いただくなど、在宅保育も含めた子育て支援のさらなる推進に努めていただいているところです。

95ページをごらんください。

13のスマイルキッズりふ園委託事業3,211万780円につきましては、定員19人の小規模保育施設の保育委託に要した経費となっており、平成30年度から保育従事者全てが保育士資格を有する小規模保育施設A型に移行しており、さらなる保育の質の向上を図っていただいております。

14のバイリンガル保育園利府委託事業3,904万4,520円につきましては、定員18人の小規模保育施設A型の保育委託に要した経費となっております。

15のおおぞらおひさま保育園委託事業2,219万1,380円につきましては、従業員の子供と地域の子供を一緒に保育する事業所内保育施設で、1歳児・2歳児10人の保育運営に要した経費となっております。なお、平成30年度の従業員枠1名については、町内居住者であったことから10人分の運営費となっております。

96ページをお開きください。

16の町外事業所内保育施設委託事業166万7,050円につきましては、本町に居住する児童1名が町外の事業所内保育施設を従業員枠で利用したことに伴う給付となっております。

17の広域利用施設委託事業29万9,660円につきましては、本町に居住する児童2名が町外の幼稚園を利用したことに伴う給付です。

18のバイリンガル保育園利府ネクスト委託事業1,179万3,060円につきましては、平成30年10月に小規模保育施設A型として開園したもので、定員12名の保育委託に要した経費であり、3歳未満児の待機児童の解消に努めていただいております。

19の小規模保育施設整備事業6,830万4,000円につきましては、平成31年4月開園の小規模保

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

育施設2カ所の整備に係る補助金の交付を行ったもので、各施設18人、計36人定員の保育施設の整備により、平成31年4月時点の完全待機児童数はゼロとなっております。

なお、平成30年度の各保育所などの在籍状況につきましては、各園の委託事業で記載しておりますが、保育所等13施設の合計定員は763人で、前年度と比較し1施設12人の増となっております。しかし、年々増加する保育所への入所ニーズへ対応するため、6カ所の保育所においては施設の面積を考慮しつつ保育士の確保に努めていただき、定員を超えた弾力運用を実施し、月平均752人、延べ9,035人の受け入れを実施したところです。

20の特定教育・保育施設等給付費負担金返還につきましては、平成29年度分の運営費負担金を精算した際の返還金となっております。

97ページをごらんください。

3款2項6目子育て支援センター費でございますが、決算額は5,728万6,000円で、前年度と比較し1,516万5,000円の増となっております。増額の主なものは、地域子育て支援事業について、保育所費から予算の組み替えを行ったことによるものです。

事業実績の主な内容でございますが、1の子育て支援センター事業731万9,342円につきましては、地域における子育て支援拠点施設として町が設置している東部地区子育て支援センターペア・きっず及び生涯学習センター内にある子育て広場十符っ子の管理運営に要した経費となっております。

98ページをお開きください。

(2)の子育て支援センター事業の実績につきましては、前年度と同様に親子で楽しめる各種講座の開催や在宅で子育てをしている家庭への支援を行うとともに、小学生や地域の皆様への図書貸し出しや子育て備品の貸し出しなどを行っております。

2の地域子育て支援事業1,680万7,000円につきましては、地域子育て支援拠点事業補助金として、青山すぎのこ保育園内にあります子育て広場ぽかぽかとアスク利府保育園内にあります子育て広場ありのみの2カ所に対し、補助金を交付しているものです。

99ページをごらんください。

3のファミリーサポート事業196万1,929円につきましては、アドバイザー1名の人件費及び運営に要した経費となっております。

(2)ファミリーサポート事業の実施につきましては、会員数が24人増加し212人となっております。また、継続して一時預かりをしていた対象のお子様保育園などに入園したことにより活動件数が減少したものの、会員相互による子育て支援事業として利用されている状況であ

ります。

101ページをお開きください。

3款2項7目児童対策費でございますが、決算額4,489万9,000円、前年度と比較し397万3,000円の増となっております。増額の主なものは、第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査の実施及び平成29年度まで配置しておりました非常勤職員の家庭児童相談員にかえて正職員を配置し、虐待対応などの強化を図ったことによる職員人件費の増によるものです。

事業実績の主な内容でございますが、1の児童虐待防止ネットワーク事業9万735円につきましては、児童虐待防止啓発に要した経費となっております。児童虐待については、未然防止・早期発見・早期対応が重要であることから、本町では学校や保育所など、地域全体で連携を図り、対応に努めているところでございます。

(2)の相談・通告件数につきましては、児童虐待が前年度と比べて11件増の60件となっております。主な増加理由としては、面前DVに伴う心理的虐待の件数が増加していることによるものです。

2の子ども・子育て支援事業109万8,457円につきましては、子ども・子育て会議の開催に要した経費及び第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査に要した経費となっております。

102ページをお開きください。

子ども・子育て会議では、子ども・子育て支援事業計画の進行管理や地域型保育事業の認可などについて御意見をたいただいております。また、第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査については、国の方針に基づく内容で実施しており、調査結果については今年度策定を進めている第2期利府町子ども・子育て支援事業計画のニーズ量の算定基礎資料として活用しているところです。

3の子育て情報発信事業34万5,600円につきましては、子育て支援ガイドブック及びホームページの修正、加工に要した経費となっております。

4の病児・病後児保育事業433万2,400円につきましては、仙塩利府病院ほか仙台市内3カ所の小児科で実施している病児保育事業への委託料となっております。

5の子育て支援事業（子育て応援団）6万2,752円につきましては、10月20日、21日の2日間グランディ21セキスイハイムスーパーアリーナを会場に行われました子育て応援団すこやか2018への利府町ブース出展に要した経費となっております。

6の震災復興子育て支援イベント事業11万2,341円につきましては、12月3日に保健福祉セン

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

ターを会場に開催いたしました鉄柳withTACKコンサートの開催に要した経費となっております。

103ページをごらんください。

7の新生児誕生祝い事業93万3,120円につきましては、新たな町民の誕生を祝うとともに、健やかな成長を願い、新生児の誕生に際してのおむつケーキ贈呈に要した経費であり、前年比35件減の258件の贈呈を行っております。

8の過年度子ども子育て支援交付金返還事業92万6,000円につきましては、平成29年度子ども・子育て支援交付金分の返還金となっております。

10の予備費充用・予算流用の状況につきましては、第2期子ども・子育て支援事業計画に係るニーズ調査印刷製本費として委託料から需用費に節間流用したものです。

104ページをお開きください。

3款2項8目児童福祉施設費でございますが、決算額1億1,555万1,000円、前年度と比較し892万9,000円の増となっております。増額の主なものは、児童クラブ入所児童数の増加に伴い、しらかし台小児童クラブにサテライトを開設したことなどによる委託料の増などによるものです。なお、平成30年度児童クラブ使用料につきましては2,151万円の収入があり、前年度同様、納付率は100%となっております。

事業実績の主な内容でございますが、1の児童クラブに要した経費8,364万9,296円につきましては、菅谷台小児童クラブを除く町内児童クラブの運営管理に要した経費となっております。なお、児童クラブの運営につきましては、民間事業者に委託し運営を実施しておりますが、平成30年度はしらかし台小児童クラブにサテライトを開設するなど、放課後の子供の居場所の提供に努めているところです。

(2)の児童クラブ運営状況①児童クラブ初日在籍状況につきましては、年間延べ5,870人で、月平均489人の利用となっております。

105ページをごらんください。

2の西部児童館運営事業2,962万8,510円につきましては、西部児童館及び菅谷台小児童クラブの管理運営に要した経費となっております。西部児童館につきましては、平成29年度から平成33年度までの5年間の指定管理による業務委託によって運営しております。

(2)の西部児童館運営状況③菅谷台小児童クラブ初日在籍状況につきましては、年間延べ1,207人で、月平均101人の利用となっております。

3の子育て支援イベント事業94万5,000円につきましては、役場庁舎や町民交流館を会場とし

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

で開催いたしましたこどものまちinりふの企画運營業務委託に要した経費となっております。

106ページをお開きください。

4の葉山児童クラブ非常階段設置事業132万8,280円につきましては、東部地区子育て支援センター2階で開所している葉山児童クラブについて、避難経路が内部階段の1カ所のみであったことから、防犯・防災機能の強化を図ることを目的に、建物東側に外部階段を設置するため実施設計業務の委託を行っております。

5の予備費充用・予算流用の状況につきましては、葉山児童クラブ非常階段等設置工事において防火上必要な間仕切り壁及び非常用照明などの追加工事が必要になったことから183万6,000円を予備費から充用しております。

以上が、子ども支援課の平成30年度決算の概要でございます。御審議くださいますよう、よろしくお願いたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 104ページの3款2項8目児童福祉施設費ということで、15節なんですけれども、これたしか9月に葉山の階段で648万補正が上がっているんです。これ見ると、使った金額が183万6,000円という形になっているんですけれども、予備費流用していますけれども、これ予備費流用する必要があったのかどうか。その辺の説明をお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 高久委員の御質問にお答え申し上げます。

まず、こちらの15節工事請負費については、今年度、利府小学校の児童クラブを、利府小学校内のプレハブ校舎として利用していたところを活用するために工事を行っている分の経費となっております。

また、御質問がありましたように、非常階段につきましては、こちら9月に予算のほうを計上させていただきまして、年度内の完成を目指して事業のほう進めていた状況ではございましたが、こちらにつきましては、国の補助金が厚労省で使っていたものから内閣府のほうで管轄している交付金のほうが補助率が高いということで、国との検討した上で、そちらのほうを活用するに当たりまして、契約がおくれたこともございまして、繰り越しをさせていただいております。

また、予備費につきまして充用した内容でございますが、こちらに関しましては、当初、階段の設置のみを考えておりましたが、より安全の確保という観点から児童クラブ内の防火壁、

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

そして非常灯の設置ということで新たな費用が必要となりましたので、こちらのほうを計上させていただきます。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑。9番安田委員。

○安田知己委員 3つお聞きします。

まず、90ページから、菅谷台保育所から、各保育所の在籍状況が載っています。平成30年度のその保育所の待機児童の状況というのはどうだったのか、まず一つお聞きします。

続いて、99ページ、ファミリーサポート事業、活動件数が減ったという要因は説明受けましたけれども、今後この活動件数というのはどのようになっているのか。そういった予測とか立てているのかをお聞きします。

最後は、105ページです。児童クラブです。この各児童クラブ、サテライトもつくっているということで、利用者がふえてきたからサテライトもつくってきたんだなと思うんですけども、この児童クラブの待機者ってあったのでしょうか。例えば、転校生とか、転校してきて何カ月か入れなかったとか、そういった待機あったかどうかをお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐藤主幹。

○子ども支援課子ども支援班主幹（佐藤瑞穂君） 9番安田委員の御質問にお答えいたします。

平成30年度時点の待機児童の状況ということでお答えをいたします。平成30年度末時点の待機児童でございますが、全体で79人の待機児童となっております、そのうち完全待機は70人となっております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目、当局、答弁。伊藤所長。

○子ども支援課兼東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 安田委員に回答いたします。

活動内容についてなんですけれども、こちらについては、大体やっている内容については、保育所・幼稚園や児童クラブ等の送迎及び帰宅後の預かりだったりとか、あと子供の習い事等への送迎及びその後の預かり、あと保護者等の短時間・臨時的就労の場合の支援ということで一時預かりしたりということになりますので、今後の見通しということだったんですが、大体30年度については全体で287件の利用があったんですけども、大体ほぼ同じくらいになるのではないかと思います。

以上です。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） 3点目、谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） それでは、安田委員の3点目の御質問にお答え申し上げます。

待機児童はございませんでした。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 では、まず保育所についてお聞きします。13施設で163人子供預かったということで、待機が79人で完全待機が70人、ちょっと多かったのかなと思うんですけども、この91ページの菅谷台保育所の在籍児童状況見ますと、定員が一応90人になっているんですけども、大体75人ぐらいしか預かっていないんです。いっぱいいっぱいまで預かっていないというのは、やっぱりこの年齢によって預かれる子供がいるからかもしれないんですけども、これいっぱいにしらない理由というのは何かあったのかなということをちょっとお聞きしたいと思います。

また、弾力運用しているということですけども、弾力運用すれば利府町では最高何人ぐらい子供を預けられるのか、その辺のこともお聞きしたいと思います。

続きまして、ファミリーサポートで、この流れでいくんじゃないのかなというちょっとそういう説明だったと思いますが、やっぱりいろいろと子供たちも大きくなりますから、このファミサポに頼らなくてもいいというか、そういった方々がふえてくるんじゃないのかなというところもあるんです。そうなってくると、この活動内容が減ってくると、将来的にもっとこれ減ってきて、減ったときにファミリーサポート事業ってこれからどうなっていくのか、拡大していくのか、それともこのままで行くのか、そういった考えをちょっとお聞きしたいと思います。

最後の児童クラブです。待機はいなかったかということで理解いたします。このサテライト運営というのは、人がいっぱいいるからサテライトに行くと思うんですけども、普通の児童クラブに行く人とあとはサテライトに行く子供、そのすみ分けってどういうふうになっているのでしょうか。例えば、西部児童館にも菅谷台小学校の児童クラブありますけれども、普通の児童クラブ、普通は西部児童館に行っている子供がいると思うんです。サテライトに行く子供が菅谷台小学校の体育館のミーティングルームに行っているということなんですけれども、やっぱり行くところによって何となくこの西部児童館に行ったら楽しいんじゃないのかな、充実するんじゃないのかなと思うんですけども、逆に体育館のミーティングルームだと、その辺少し差が出てきているんじゃないかなと思うんです。その普通の児童クラブに行くのとサテライトクラブに行く、そのすみ分けというんでしょうか、仲いい子供同士が行くのか、希望によ

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

って行くのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。青柳班長。

○子ども支援課子ども支援班長（青柳久美子君） 安田委員にお答えいたします。

菅谷台保育所75名だったのは、今年度より一時預かり事業を始めるに当たり、定員の調整をするために少なくなっておりました。あと、平成30年度受け入れの可能人数は811名です。令和元年度は881名までふえております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目、伊藤所長。

○子ども支援課兼東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

こちらのファミリーサポート事業については、生後2カ月から小学校6年生までのお子様を対象になっております。それで、内容についての拡大しないのかということの御質問だったと思うんですけども、こちらについては国で決めているものですので、内容的にはこのままでやっていこうと思っております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 3点目、谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 安田委員の再質問にお答え申し上げます。

まずサテライトでございますが、こちらに関しましては、定員数と学年をもとにそれぞれ振り分けをしているということでございます。また、サービスの提供に関しましては、西部児童館であろうとサテライトであろうと、変わらないものを提供していくというふうなことにしております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。安田委員。

○安田知己委員 では、ファミリーサポートの件は理解いたしました。

保育所ですけれども、ちょっと見ていただきたいのが、94と95ページ、葉山保育所とバイリンガル保育園なんですけれども、2号・3号認定の子供たち、ゼロ歳児定員3名となっているんです。これが10月になると、定員3名なのに倍の6名になっているんです。あとバイリンガル保育園のほうも、ゼロ歳児定員6名ということなんですけれども、12月になると12名と倍になってきているんです。この定員と決めているのにも関わらず、その倍になってくるということは定員って余りこれ関係ないのかなと感じてしまうんですけれども、その辺の説明お願い

いたします。

そして、最後にちょっと児童クラブですけれども、すみ分けは学年でやっているということで、そうなっていると仲いい友達同士行けるからまだいいのかなというところはちょっと理解いたしました。

児童クラブの定員についてちょっとお聞きしたいんですけれども、定員というのは、これは面積、1人頭に多分面積で決めていたと思うんです。1人当たり多分畳一畳ぐらいだったのかななんて思うんですけれども、そうすると、青山の児童クラブは体育館のミーティングルームなんですけれども、定員120になっているんです。120で子供1人当たり畳1枚だとすると、あそこに120枚の畳敷けるのかなってちょっと疑問に思うところがあるんです。この定員についてどういうふうを考えているのか。もっとゆったりとした運営というのが必要になってくるんじゃないのかなと思うので、その辺お聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。佐藤主幹。

○子ども支援課子ども支援班主幹（佐藤瑞穂君） 安田委員の再々質問にお答えいたします。

葉山保育園、バイリンガル保育園のゼロ歳児の定員に係る入所児童数ということでございますが、まず、葉山保育園につきましては、定員3名ということになっておりますが、待機児童が発生している場合は、保育士の配置人数と面積要件、こちらがきちんと法の遵守されている場合には定員を超えてもお子さんをお預かりしていいというところで弾力運用実施しております。葉山保育園に限らず、どこの保育園も大体ゼロ歳児が7月、8月ぐらいから入所のニーズがどんどんふえてくるようになっております。そちらで町と保育施設とで連携協議をいたしまして、法を遵守しながら、配置条件を遵守しながらこちらの人数を安全に受けられる環境整えられるということで受け入れをしていただいているものでございます。

次に、バイリンガル保育園につきましては、バイリンガル保育園のネクストが10月に開園をしたことに伴いまして、バイリンガル保育園利府のほうも10月から定員の変更を行っております。そちら定員の変更がありましたので、それまでゼロ歳児6人の定員から10月より12名ということで定員の変更しておりますので、こちらは定員どおりの受け入れとなっております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 安田委員の再々質問にお答え申し上げます。

まず児童クラブ面積の要件でございますが、1単位当たりおおむね40名ということになっております。また、面積に関しましては、1人当たり1.65平米ということで基準のほうはなっ

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

おりますので、利府町といたしましては、こちらのほうを遵守しながら、子供たちの受け入れをしている状況になります。なお、青山小学校につきましては、現在定員120名ということですが、こちらに関しましては、平成29年度に待機というか、当初で出ておりました、そのときに学校施設、ホールを仕切る形で活用できるということで、受け入れのために準備を進めたところがございます。こちらのほうの学校施設含めた形での120名ということになります。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ここで、何人の方質問ありますか。3名。了解しました。

ここで昼食のため休憩します。再開は13時ゼロ分とします。

午後0時05分 休 憩

午後0時56分 再 開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。13番及川委員。

○及川智善委員 それでは、2点お尋ねいたします。

100ページのファミリーサポート事業の実績、前のページのかかわりありますけれども、この活動内容でありますけれども、3項目に分けてありますが、保護者等の短時間・臨時的就労の場合の支援についてお尋ねしますが、これ29年度139人だったんですけれども、激減して13人に30年度はなっている。この激減した要因についてどのように分析されているのか、まずお尋ねいたします。

それから、西部児童館の、105ページです。これも小学生の利用状況なんですけれども、小学生が29年度1万1,000人利用のうち5,394人ということはメインが小学生対象なんですけれども、これも1,511人減っていると。この辺の何で減ったのか、この要因の分析についてお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。伊藤所長。

○子ども支援課兼東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 及川委員にお答えいたします。

先ほどの保護者等の短時間・臨時的就労の場合の支援が減になっている理由ということなんですけど、こちらについては継続して一時預かりをしていたお子様がいたんですけれども、その方が保育所等に入ったことに伴いまして、支援が終わりましたので、この減になっております。

以上です。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

○委員長（伊勢英昭君） もう一点、谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 及川委員の2点目の御質問にお答え申し上げます。

まず、小学生の人数が減ったことに対しましてでございますが、こちらに関しましては、やはり母親の就労等がふえてきているのかなというところでございます。それに合わせて児童クラブのほうの利用がふえているということで、人数のほうが減っているというふうなことでございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 及川委員。

○及川智善委員 ファミリーサポートのこの区分に関してですが、何か区分の仕方が決まりあるのかどうかわかりませんが、ぱっと見ですと、そういう時期的な意向というか、子供の育つ関係上ということらしいんですけども、今の保護者の短時間の話なんですけれども、こういうそれぞれの区分の内容というのは、これ示されていてそういうふうになっているのか。あるいは、町独自で何かを資するためにやっているのかわかりませんが、その辺についてまたお尋ねします。

それから、母親の就労と児童クラブということで、西部児童館の小学生の激減なんですけれども、これは1年でそんなに変わるのかなという、要因の分析の仕方ですね、母親が就労がふえてきたのは29年度と30年度でそんなかなりの極端に、いわゆる5,300人から3,800人ということなんですけれども、そんなに影響のある要因の分析なのかなということで、もう一回その辺についてお尋ねします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。伊藤所長。

○子ども支援課兼東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

こちらの区分についてなんですけれども、独自ではなくて、こちらのほうで児童の預かりだったりとか、あと子供の習い事等への送迎だったりとか、こういった部分で利用がありましたので、こちらのほうで載せさせていただいております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 及川委員の再質問にお答え申し上げます。

まず、児童クラブのほうの利用に関しましては、月平均で16人ほどふえてきているというふ

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

うな状況でございます。また、年間の延べ人数に関しましても186名ということでふえてきている状況ですので、やはり児童クラブ、こちらのほうの活用していただいたことに伴いまして、自由来館のほうに関しましては、この人数のカウントが年間日々来ていただいているということで、実人数が例えば1名であっても年間でいえば20回、30回と来ているというふうなことが考えられます。また、高学年に関しましては、やはり自分たちで団地内で友達と遊びたいというふうなことで退所をしていくお子さん等も児童クラブに関してはいらっしゃるんですけども、同じように自由来館で使っていたお子さんたちも施設の中だけでなく公園等で遊んだりとか、そういうふうなことをしている部分というのとも考えられると分析しております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。及川委員。

○及川智善委員 西部児童館については、私尋ねたのは、小学生が激減しているということで、かなりメインが小学生なんですよね、29年度までは。半分以上が小学生なので、なぜ減ったかということなんですけれども、今その児童クラブ云々と、児童クラブがふえているということだったんですけれども、母親の就労については乳幼児から中高生まで、それは全般的なことであれば母親の就労というのは余り理由にならないのかなと思ってお尋ねしたんですけれども、先ほど2つ要因言いました。今の児童クラブと母親の就労ということで、そういう分析されているということなんです、特に小学生が減ったと、ここに焦点を置いていうと、この分析の仕方は正しいのかどうかということをお尋ねしていましたので、もう一度お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 及川委員の御質問にお答え申し上げます。

分析のほうに関しましては、やはり児童クラブ利用者がふえていることに対して、年間の延べ人数カウントの仕方ということでいえば、1,500程度まで伸びていくのではないかなというふうに思っております。また、高学年になればやはり友達つき合いということで、建物内だけでは手狭になっていて、公園等で集まって遊んだりとかしていただいている部分というのが見受けられますので、こういった人数になっているのかなというふうなところで、分析に関しては正しいのかなというふうに考えております。今後につきましても、推移見守りながら、児童館自体の利用につきましても、いろいろな機会を設けて、こちらのほうからも活用していただけるようにアプローチをしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。15番遠藤委員。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

○遠藤紀子委員 それでは、3点お願いいたします。

まず、92ページから94ページまでにまたがりますけれども、保育所費の中で保育所への委託事業がございます。利府聖農保育園から、5番です。それから、12番のアスク利府保育園までの委託事業の中で、障害児保育の円滑化事業補助金がございます。これは障害児1人当たり幾らという計算なのか、あるいはその障害の程度によってまた補助金の額が違うのかをまずお伺いいたします。

それから、98ページです。子育て支援センター費の中で（2）の子育て支援センターの子育て広場十符っ子です。（2）です。ここで一般利用が残念ながら大分減るようになりました。ここら辺の理由、原因というものをつかんでいらっしゃるのか、お願いします。

それと、同じ欄で子育て応援事業のベビーベッドとベビーバスがございますが、これの各台数、要するに、町に備えてある数をお願いいたします。

それから、その下の備品貸出事業がありますが、この備品とは何かをお願いいたします。

3点目は、101ページです。児童対策費です。虐待防止ネットワーク事業の中で（3）講演会がございます。去年は11月21日の火曜日で41人の出席でした。30年度も49人ということで、大体それと曜日も火曜日でした。これはどのような方に呼びかけているのかをお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐藤主幹。

○子ども支援課子ども支援班主幹（佐藤瑞穂君） 遠藤委員の御質問にお答えいたします。

障害児保育円滑化事業の補助の内容ということでございますが、まずこちらの補助額は児童1人当たりの額が補助基準額が決められております。こちらは3段階の状態によりまして額が定まっております、重度、中度、軽度の3段階に分かれております。まず重度、こちらは身体障害者手帳1級・2級または療育手帳Aを持っているお子さんに対してですが、こちら月額1人当たり6万3,000円の補助基準額になっております。次に中度、こちらは身体障害者手帳3級・4級を持っている児童に対してですが、月額1人当たり5万3,000円の補助基準額となっております。最後に軽度、こちらは身体障害者手帳5級・6級または療育手帳Bを持っている児童1人当たり月額4万3,000円の補助基準額となっております。平成30年度は全て軽度のお子さんでございました。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目、伊藤所長。

○子ども支援課兼東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 遠藤委員にお答えいたします。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

まず、子育て広場の利用者の減ということの理由ということなのですが、こちらについては、町内に5カ所の子育て支援広場があります。利用者の選択肢が広がりまして、利用者が分散したのではないかということと、また、広場利用のお子様が、幼稚園、保育園へ入園したことにより減少したと考えております。

次に、備品貸出事業、こちらについてになりますが、こちらについては、保育士施設だったり、子育て支援サークル、あと役場等とかに備品を貸し出ししている事業となっております。

3つ目です。ベビーベッド応援事業なのですが、こちらについては、保有台数がベッドが92台、あとベビーバスが48台となっております。それを回して使っていて、30年度につきましては、ベッドについては95台貸し出ししております。バスについては57台貸し出しをしております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 3点目、谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 遠藤委員の御質問にお答え申し上げます。

講演会の対象者でございますが、まず利府町子どもの保護に関する地域協議会、こちらの実務者に対しまして周知のほうを行っております。こちらに関しては、児童福祉機関、教育機関、保健医療機関、地域団体などに周知というふうな形をとっております。また、一般の方に関しまして、ホームページや広報紙を使って周知はしておるところでございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 1点目からお願いいたします。重度、中度、軽度の方に分かれて月額でそれぞれ違って、30年度は全て軽度というお話でした。特にこの中で、青山すぎのこ保育園さん、非常に大きな額であります。29年度でもたしか600万円ぐらいだったと思いますけれども、青山すぎのこ保育園さんは定員も120で町内で一番大きい保育園ですが、特に障害児を預かってくださるというこの条件的なものが整っているのか、どんな基準で、多分複数の方の障害児を預かってくださっていると思いますが、その辺の状況をお願いいたします。

2点目の場所がふえたからというお話もございましたけれども、私も以前この十符っ子のほうでちょっとボランティアにかかわっていたときは結構にぎわっていたもんですから、非常にいい場所ですし、私が役をやめた後も本なども設置されて非常にいい場所だと思っております。ここでママ友ができたり、あるいは相談ができたりと、非常に整ったいい場所であるのに人数が減っているというのは非常にもったいないなと思いますが、こちらもう少し周知徹底とい

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

うか、その辺もできるのではないかと思います、いかがでしょうか。

ベビーベッドとベビーバスですが、これは非常に助かるという声を聞いております。大分利用者も多いようでございますが、この台数で足りなくて断ったなんていう件があったら教えていただきたいと思っております。

それと、備品はチャイルドシートなどは入っていないのでしょうか。お願いいたします。

3点目の児童虐待ですけれども、そういった団体、実務者会議のメンバーということでしたが、私もたまに出席することがありますが、大体行政区長さんとか民生委員さんとか協力員さんとか、大体毎年同じようなメンバーだなと思っておりますが、やはりこの平日にこういったものをやるということの問題点、あるいはたった一回だけ、今はもう児童虐待本当に深刻な問題でございます。これですっとこの一回だけの講演会ということで済ましていることに対して疑問を持っておりますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐藤主幹。

○子ども支援課子ども支援班主幹（佐藤瑞穂君） 遠藤委員にお答えいたします。

すぎのこ保育園の障害児の保育についてということですが、平成30年度すぎのこ保育園で配慮の必要なお子さん受け入れてくださったのは8人になります。こちらは入所したいという保護者の希望もありますが、すぎのこ保育園を運営している施設の意向もありまして、障害児保育に力を入れて地域の貢献をしたいという意向も受けまして、こちらのほうで保護者の希望と合うときには、受け入れをしていただいている状況です。すぎのこ保育園は、平成25年度に開園をいたしまして、比較的新しい保育園となっております。ですので、バリアフリーですとか、トイレの環境ですとか、配慮の必要なお子さんを保育する環境が比較的整っているということと、あとは先ほど申し上げました、障害児保育に力を入れたいという法人さんの意向もありますので、保育士のスキルもきちんと整っているという環境があります。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目、伊藤所長。

○子ども支援課兼東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 遠藤委員の再質問にお答えいたします。

広場の周知方法なんですけれども、こちらについては、町の広報紙だったり、ホームページ、あと町内の広場、あと幼稚園、保育園等にはぺあっこ通信というのを毎月発行してまして、そういったことで次回こういったことをやりますよという内容等とかを周知して利用者のふえるような形でちょっと考えてやっております。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

2点目の備品貸し出しにはチャイルドシートのほうはちょっと入っておりません。

ベビーベッドのほうなんです、そちらについては、お断りしたということはありませんでした。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 3点目、谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 遠藤委員の再質問にお答え申し上げます。

まず、こちらの講演会ですけれども、利府町子どもの保護に関する地域協議会、こちらの研修を兼ねて実施しているということもありまして、平日での開催となっております。それを一般の方にも公開しているというふうな状況でございます。ただ、委員のお話のとおり、開催日または開催回数につきましては、検討の余地はあるかと思っておりますので、今後開催に当たって参考意見としていただいて、今後実施に当たっては検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。遠藤委員。

○遠藤紀子委員 最初の保育所の障害児の受け入れですけれども、すぎのこ保育園さんは以前には重度の障害の方も入っていたと思います。利府町でこうやって保育園に障害のある方が入れるというのは非常に素晴らしいことですので、なるべくバリアフリーとかそういった条件、これからの保育園にはぜひその辺もPRしていただきたいですし、非常によいことですので、町でもしっかり見守っていただきたいと思いますが、その辺の見守りというのを定期的になさっているのか。全ての保育所に回っていらっしゃるのわかるんですけれども、特にこの障害児に関することは大切なことなので、ぜひその辺もどの程度の見回りをなさっているのかお願いいたします。

2点目の備品で、今チャイルドシートはありませんということでしたけれども、ここもぜひちょっと必要なことなのではないかなと思いますので、ちょっと検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。佐藤主幹。

○子ども支援課子ども支援班主幹（佐藤瑞穂君） 遠藤委員の再々質問にお答えいたします。

配慮の必要なお子さんに関する見守りということですが、これまで必ず最低でも年に2回必ず時期を決めておりまして、各園回って担当の職員がお子さんの様子を必ず確認しております。その際に、園のほうで配慮している状況ですとか、担当の加配の保育士の先生から

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

必ずお話をお聞きして、今後そのお子さんに対してどのような環境を整えたり、どのような配慮をしたほうがいいのかというのを必ず協議をすることにしております。また、最低2回というふうにお話をしましたが、それ以外でも何か事が起きましたらすぐ園のほうと協議をいたしまして、同じような配慮をするようにしております。今後もそちらのほうは続けていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 伊藤所長。

○子ども支援課兼東部地区子育て支援センター所長（伊藤 香君） 遠藤委員の再々質問にお答えいたします。

大変申しわけありませんでした。チャイルドシートについては、町の生活安全課防災安全班のほうで貸し出しをしております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 2点お伺いいたします。

101ページお願いします。児童対策費の1の児童虐待防止ネットワーク事業でございますが、まず11節、児童虐待防止啓発パンフレットでございますが、こちら30年度は7万3,440円ということで、昨年度より減っているようでございますが、その活用方法と、どのようなものを何部作成し、どのように配布をしているのか、お伺いします。

それから、通告件数でございますが、昨年度の主要な成果を見ると、昨年度の児童虐待による通告件数は30件というふうに記載になっておりましたが、今年度の書類のほうには49件というふうになっておまして、その部分の違いと、また今回はちょっとふえているという部分で、この相談・通告件数ですが、役場に来た分だけなのか、こちら児相の分も入っているのか、お伺いいたします。

それから、講演会の件、今、遠藤委員からもお話ありましたが、こちらこの後検討してまいりたいということでありましたが、内容のほう、講演会という形ですが、映画のほうでわかりやすくというか、とてもすばらしい内容で自主上映とかをされているところもあるので、そのような部分を活用しながら啓発していくといいのではないかと思います。その辺検討できるものなのか、お伺いいたします。

それから、2点目、102ページお願いします。13節の委託料の第2期の子ども・子育て支援事業計画にかかわるニーズ調査でございますが、こちらの調査をした時期をお伺いいたします。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。岩田技術主幹。

○子ども支援課子ども未来班技術主幹（岩田和子君） 3番の鈴木委員の御質問にお答えします。

啓発用のパンフレットの活用方法につきましては、出生のときにおむつケーキを支援課のほうでお渡しをしておりますが、そのときに生まれたお子さんの、初めて親御さんになるお母さんたちもいらっしゃいますので、その場を通じてそういうパンフレットを配布するほかに、相談を、何か今後のことで困っていることはないかということも含めて相談にも乗っております。

パンフレットの購入数ですけれども、ゼロ歳児の健康につきましては300部、応援しますあなたの子育て300部、叱り上手は子育て上手が80部購入をしております。

次に、2点目の相談の通告件数が29年度においてなぜ49件に前回と変わっているのかということですが、前は家庭児童相談員の設置事業ということで掲載しておりまして、そちらについては、家庭児童相談員が受けた件数のみをお示しをしておりましたので、今回は家庭児童相談員だけでなく、子ども支援課で受けている相談ということで49件というふうな数字に変わっております。

次に、講演会につきまして、映画とかでわかりやすいものがないのではないかということにつきましては、来年度以降も今後講演会とか検討しますので、その中で参考意見としまして検討はしていきたいと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） 2点目。

○子ども支援課子ども未来班技術主幹（岩田和子君） 済みません。

あと、済みません。第2期のアンケート調査の実施時期につきましては、30年12月3日から12月21日まで実施をしております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 済みません。60件のうちの何件か児相に入っているかという部分ちょっと聞きたいんですけれども。

済みません、パンフレットのほうをおむつケーキのときであったりだとか、赤ちゃんとか、小さい子の保護者に向けての案内のみだったということによろしいのでしょうか。こちらやはり先ほど課長もお話ありましたとおり、地域全体でこのことを理解して啓発していかなければならないと考えております。そういう部分では、地域の皆様に啓発できるようなパンフレットも作成していかなければならないのではというふうに考えますが、その部分をお伺いいた

します。

それから、相談先の部分ですけれども、こちら件数が書いてあって子ども支援課に来た分ということだったんですけれども、広報紙の記載のほうも児相よりも上に子ども支援課がなっているという部分は、本当に町が児童虐待に対して積極的に取り組んでいるというところのあらわれかなというふうに、すばらしいなというふうに思っておりますが、夜の対応についても書いてありまして、守衛さんにお話ししてくださいとなっております。この部分、やはり夜電話してもいいものなのかと思っている方もいて、どのようなつなぎになっているのかなと不安になっている方とかもいるのかなと思うと、こういう部分、このように対応しているというものを町内会の皆さんというか、本当に町民の皆様幅広く示していくことが大事かなというふうに思うんですけれども、その後、守衛さんにつないだ後、どのように対応しているのかお伺いいたします。

それから、ニーズ調査のほうですけれども、前回もしておりますけれども、前回と内容の差があったのか、お伺いしたいと思います。

それから、今回の調査を受けまして、出てきた内容が今後の計画に反映できるようなものは、どのようなものがあったのかお伺いいたします。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。岩田技術主幹。

○子ども支援課子ども未来班技術主幹（岩田和子君） 鈴木委員の再質問にお答えします。

まず、相談件数の60件に児童相談所の方も入っているかということでございますが、児童相談所に入ったものが町のほうに問い合わせというか、調査として上がってきておりますので、その分はこちらのほうに入っております。

2点目のパンフレットを保護者だけに、初めて生まれたお子さんの保護者の方だけにお渡しをしているのかというところですが、ここに記載されておりますパンフレットにつきましては、主に保護者の方というか、生まれたお母さんのほうにお渡しをしているところではございますが、地域全体への啓発資料としましては、児童虐待推進月間に国ほうからパンフレットとポスターが配られてきますが、そちらにつきましては、各保育所、あと支援センターなどに置いていただきましてパンフレットをお渡ししているほか、ポスターにつきましては、医療機関、あと学校、保育所、幼稚園、子育て支援センター、あと各役場にもポスターのほうは張らせていただいております。

夜間の態勢につきましては、まず守衛室のほうに連絡が入るんですけれども、そこから子ど

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

も未来班の担当のほうに連絡が来まして、それで職員が現地のほうに駆けつけるというか、そちらのほうで対応するというような形になっております。

済みません。次に、アンケート調査の結果で、前回と差があったのかという御質問でございますが、前回と結果につきましてはほぼ同じような形になっておりまして、ただ、やはり母親の就労状況とかがすごく今回は10%ぐらいふえておりまして、7割以上の家庭でお母さんのほうが働いているというような状況が出てきております。

今後、出てきた結果について計画にどのように反映をするかということですが、今回要望としまして、町に充実してほしい子育て支援策としまして、子供が安心して遊べる場所をふやしてほしい、あとは保育所や幼稚園、学校に係る出費の負担の軽減であったりとか、あとは安心して子供が医療機関にかかれる体制の整備、あとは子育て支援サービスについて児童クラブであったり、子育て支援センターであったりとかを時間の延長だったり、土日開館ということな要望も出ておりますので、中で町のほうでできるところから進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 それでは、児童虐待のほうの児相の相談件数も入っているということで、児相の分は何件ぐらいあるのか、件数をお伺いします。

それから、ポスターは国から来る部分もあって、保育所とか役場とかに掲示しているということでございますが、こちら町内会のほうには掲示して、お渡ししているのか、やはりこれは本当に地域の皆さんにわかっていただかなければいけない内容なので、そのような部分から取り組んでいくべきというふうに思います。

それから、先ほど職員が駆けつけるということで、職員の人1人だけではなくて、体制が整っていると思うんですが、その体制をきちんと整っているのかという部分。それからそのやっぱり職員が駆けつけるという部分を、やはり先ほども言いましたけれども、町内会の皆さんにも駆けつけるようになっているということをお知らせしていただきたいなと思います。

それから、ニーズ調査のほうでございますが、12月に調査を行ったということで、これからだと思うんですけれども、公表もしていくことになるかなと思います。前は平成25年10月から11月に行って、平成26年7月に公表しているという部分では、そろそろ今月ぐらいの公表になってくるのかなというふうに思いますが、やはり皆様にその部分を御理解いただいて、皆様のニーズに町はこのように応えますというふうな部分を発信していくことも必要かなというふ

うに思います。お伺いたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。谷津班長。

○子ども支援課子ども未来班長（谷津匡昭君） 鈴木委員の再々質問にお答え申し上げます。

まず児相からの相談・通告の件数でございますが、14件となっております。

続きまして、体制の部分でございますが、子ども未来班、こちら5名私含めておりますので、2名で訪問等をするようにしております。決して1名で行くということのないようにしております。

続きまして、3点目の公表についてでございますが、こちらに関しましては、今回アンケートが設問等につきましても国のほうで指定されている設問そのまま使って、計画策定に必要な設問内容というふうな形になっておりましたので、こちらのほうにつきましては、現在策定しております計画をパブリックコメントする予定となっておりますので、そのときに必要なところ抜粋した上で計画の前半部分に載せることとしておりますので、広く皆様のほうにお示しができるかと考えております。

以上です。

済みません。町内会につきましては、先ほど岩田のほうでお話したように、各児童施設関係とかに配付するような形でとどめておりましたので、今後町内会にもそういったポスター等配付できるように調整してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で子ども支援課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は13時45分とします。

午後1時34分 休 憩

午後1時43分 再 開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により町民課の決算審査を始めます。

町民課長より本日出席している説明員を紹介願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、本日出席している町民課の説明員を御紹介いたします。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

初めに前列、保険年金班から、班長の村田 晃です。（「村田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主査の平塚慎也です。（「平塚です。よろしくお願いいたします」の声あり）

同じく主査の佐藤園華です。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

次に後列、戸籍住民班になります。班長の佐藤幸子です。（「佐藤です。よろしくお願いいたします」の声あり）

主幹の和田あずみです。（「和田です。よろしくお願いいたします」の声あり）

最後に私、町民課長の伊藤 智です。よろしくお願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。町民課長。

○町民課長（伊藤 智君） それでは、町民課所管の平成30年度の決算につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により主なものについて御説明させていただきます。

まず、46ページをお開き願います。

2款3項1目戸籍住民基本台帳費につきましては、決算額が6,900万円で、前年度と比較し779万1,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、住民基本台帳法施行令の改正による旧氏併記に伴う住基システム及びコンビニ交付システムの改修業務に係る費用及び人件費の増によるものであります。

（2）の住基事務、印鑑登録及び戸籍事務の状況につきましては記載のとおりでございます。48ページをお開き願います。

3のコンビニ交付システム事業の（2）個人番号カード保有者数及び（3）コンビニ交付取り扱い件数につきましては記載のとおりでございます。

78ページをお開き願います。

3款1項3目国民年金事務費につきましては、決算額が3,147万5,000円で、前年度と比較し90万4,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、職員人件費の減によるものであります。

81ページをお開き願います。

3款1項6目国民健康保険事業費につきましては、決算額が1億7,077万9,000円で、前年度と比較し762万7,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、国保特別会計職員の人事異動に伴う職員給与費等繰出金の減によるものであります。

83ページをお開き願います。

3款1項8目後期高齢者医療事業費につきましては、決算額が2億7,379万3,000円で、前年

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

度と比較し1,747万4,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、医療費負担の増によるものであります。主な内容といたしましては、宮城県後期高齢者医療広域連合への負担金及び後期高齢者医療特別会計への繰出金でございます。

87ページをお開き願います。

3款2項2目児童手当費につきましては、決算額が6億3,886万円で、前年度と比較し550万3,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、延べ支給対象児童数の減によるものであります。主な内容といたしましては、児童手当等の支給に要した経費でございます。

88ページをお開き願います。

3款2項3目母子・父子福祉費につきましては、決算額が425万8,000円で、前年度と比較し35万2,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、助成対象者数及び助成額の減によるものであります。主な内容といたしましては、母子・父子家庭の医療費の助成に要した経費でございます。

89ページをごらんください。

3款2項4目子ども等医療費につきましては、決算額が2億1,970万1,000円で、前年度と比較し705万8,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、助成額の減によるものであります。主な内容といたしましては、子ども医療費助成事業、心身障害者医療費助成事業に要した経費でございます。

123ページをお開き願います。

4款1項5目の養育医療給付費につきましては、決算額が281万2,000円で、前年度と比較し110万4,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、助成額の減によるものであります。主な内容といたしましては、未熟児等の指定養育医療機関での医療費助成に要した経費となっております。

続きまして、特別会計分について御説明させていただきます。

224ページをお開き願います。

国民健康保険特別会計について御説明申し上げます。

国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度より県単位化へ制度が移行されたことから、歳入歳出の予算項目及び決算額等が前年度から大きく変わっておりますので御了承願います。

それでは、1款総務費につきましては、決算額が4,173万5,000円で、前年度と比較し1,513万6,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、平成30年度から開始された国

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

保事業の県単位化に向けたシステム改修の委託費等の減によるものであります。主な内容といましては、職員人件費及び国保事務に要した経費となっております。

225ページをごらんください。

5の国民健康保険加入の状況につきましては、世帯数で28.5%、人数で17.7%の加入率となっております。

226ページをお開き願います。

2款保険給付費につきましては、決算額が21億4,560万9,000円で、前年度と比較し1,941万円の増となっております。増額の主な理由といたしましては、一般被保険者の高額療養費等の増によるものであります。主な内容といたしましては、療養給付費や高額療養費、出産育児一時金など、各種保険給付費に要した経費となっております。

なお、高額療養費の件数の集計方法につきまして、今年度記載分から見直しを行っており、前年度までは該当したレセプト数全件を計上しておりましたが、今年度からはより正確な数値とするために一月当たりの該当者人数を年間で積み上げた件数に改めております。このため、前年度の件数9,362件に対し、本年度は4,467件と高額療養費の件数が大幅に減少しておりますので御了承願います。

227ページをごらんください。

上段の3款国民健康保険事業費納付金につきましては、平成30年度から開始された県単位化に伴い新たに計上した予算でございますが、決算額は6億9,161万2,000円となっております。内容といたしましては、県全体の保険給付に要する費用のうち、利府町分の納付金の支払いに要した経費となっております。

続きまして、下段の4款共同事業拠出金につきましては、県単位化により前年度から大きく内容が変更となったため、前年度との比較は困難でございますが、決算額は1,000円となっております。内容といたしましては、宮城県国民健康保険団体連合会が作成し、各市町村へ提供する退職者医療業務に必要となる各種リストの作成費用に対する拠出金でございます。

228ページをお開き願います。

6款保健事業費につきましては、決算額が3,863万5,000円で、前年度と比較し215万4,000円の減となっております。減額の主な理由といたしましては、1の疾病予防事業の委託料において、利府町国民健康保険第2期データヘルス計画が平成29年度に完成したことに伴い委託料が減ったものであります。主な内容といたしましては、保険者が実施する特定健康診査業務や医療費適正化事業及び疾病予防のための各種検診に要した経費となっております。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

230ページをお開き願います。

7款基金積立金につきましては、決算額が3万3,000円で、前年度と比較し9,000円の増となっており、基金の平成31年3月31日現在高といたしましては1億4,078万7,808円となっております。

231ページをごらんください。

上段の8款公債費につきましては、決算額が1,000円で、前年度と比較し1万3,000円の減となっており、内容といたしましては、国保財政調整基金の繰りかえ運用する際の利子相当額を支出したものでございます。

下段の9款諸支出金につきましては、決算額が7,029万6,000円で、前年度と比較し3,689万7,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、国庫補助金及び交付金等の過年度精算による償還金の増によるものであります。主な内容といたしましては、過年度分保険料の還付金や補助金の償還等に要した経費となっております。

243ページをお開き願います。

続いて、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

上段の1款総務費につきましては、決算額が228万5,000円で、前年度と比較し107万1,000円の増となっております。主な内容といたしましては、後期高齢者医療事務に要した経費となっております。

下段の2款後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、決算額が2億7,488万2,000円で、前年度と比較し584万6,000円の増となっており、増額の主な理由といたしましては、保険料の増額に伴いまして納付金も増額となったものであります。

244ページをお開き願います。

3款諸支出金につきましては、決算額が85万4,000円で、前年度と比較し43万3,000円の減となっており、減額の主な理由といたしましては、過年度分保険料の過誤納還付金及び還付加算金の減によるものであります。主な内容といたしましては、過誤納還付金や一般会計繰出金に要した経費となっております。

3の(1)加入状況につきましては、平成30年度末時点で3,507人となっており、前年度の3,366人と比較し141人の増となっております。

以上が、町民課所管の平成30年度決算の概要でございます。御審議のほど、よろしく願います。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、1つお聞きします。

国民健康保険特別会計です。ページは225ページで質問します。一番上に報酬としまして利府町国民健康保険運営協議会委員というのが9名分計上されております。この国保運営委員会というのは年に何回ぐらい集まって、どんな顔ぶれのメンバーなのかをお聞きします。

そして、この協議会の中でどんな協議が行われているのか、その辺もお聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。村田班長。

○町民課保険年金班長（村田 晃君） 安田委員の質問にお答えいたします。

まず、国保の運営協議会です。年何回ぐらい開催されているかということですが、年に2回から3回開催してございます。昨年度につきましては、8月、それから11月、それから2月の3回開催してございます。

協議を委員さんにはお願いしているわけですが、その内容といたしましては、平成29年度の決算、それから平成30年度当該年度の補正予算、それから前年、平成31年4月1日から国民健康保険税の改正をさせていただいているんですけれども、そちらの改正内容の審議ということで2月開催の審議会のほうで審議をいただいております。

それから、メンバーの構成という御質問でありますが、全部で9人委員さんおられまして、内訳といたしましては、お医者さん、歯医者さん、薬剤師さんで3人、それから公益代表ということで行政区長さんが2名、農業委員会の会長さんが1名、合わせて3人、それから被保険者の代表、国民健康保険の被保険者です。代表といたしまして一般の住民の方3人の合計9人の委員さんをお願いしてございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 では、この国保運営協議会で今回国保が県に移ることになったわけですが、これについてどんな話し合いがされたのかお聞きします。

そして、平成30年度の国保の税額、これに対してどのような話し合いがあったのか、その辺もお聞きしたいと思います。

そして、平成30年度短期保険証、3カ月証が123件、あと6カ月証が31件発行されております。この方々というのは、保険証が切れる前にちゃんととりに来ているのか。例えば、3カ月の人は3カ月前にとりに来ているのかと、6カ月前にちゃんと来ているのかと、その辺をお聞きしたいと思います。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

あと、それをとりに来なかった場合ってどうなるのかなとちょっとその辺が心配なんですけれども、とりに来なかった場合には、手元に切れた保険証しかなくなって無保険になっちゃうのかなと思うんですけれども、その辺をお聞きします。

あとは、資格証明書、これ6件発行されております。資格証明書というのは病院にかかったときには窓口で10割払わなければならない世帯なんですけれども、これ6件出ているんです。この世帯の家族構成とか、あとどんな理由でこの資格証明書が発行されているのかをお聞きしたいと思います。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。村田班長。

○町民課保険年金班長（村田 晃君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

初めに、運営協議会で国保税の変更、どういった内容について話し合い、協議がされたかということでございますけれども、あらかじめ事務局のほうで税率等々、各種試算を通じましてこのぐらいの税率でこういった人数の人たちに31年度からは課税したいという案を作成いたしました、そちらの中身について御意見のほうをいただいたところでございます。特段、委員さんからは反対の意見というんですか、そういったものはございませんで、おおむね賛成ということで御意見をいただいていたところでございました。

それから、2点目の短期証です。3カ月証と6カ月証、123人と31人が30年度の対象となったわけでございますけれども、まず保険証のほうをとりに来ているのかということと、それからとりに来なかった場合の対応ということで、こちらの短期者証については、一定期間国保税の納税がなかった方に対して納税機会の確保、納税の相談に来ていただくという趣旨で交付しているものでございますが、原則として、あらかじめ文書で通知いたしまして、納税の相談、いついつまでお願いしますということで文書で通知を差し上げまして、窓口で相談に来られた際に、その保険者証を交付するというところでございます。ただ、中にはそれに応じていただけない方というのもありございまして、そういった方には複数回通知を出す、ないしは、それでも反応いただけない方には直接御自宅のほうに訪問させていただいてお話をさせていただいたりとか、それでも会えない人にはまたメモ書きをポストのほうに入れさせていただくといったこととお会いして納税相談をしていただいたときに新たな保険証のほう、3カ月、6カ月の更新保険証のほうをお出ししているという状況でございます。

とりに最終的に来なかった、来られなかった方ということでございますが、一応その更新期間、ちょっと過ぎたりというのはございますけれども、皆さんに交付はしているという状況でございます。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

交付の方法ですけれども、基本的にお会いしたときに納税相談をしていただいて、交付するというのが基本でございます。ただ、6カ月証のほうにつきましては、18歳未満のお子さんがある世帯ということで、子供さんが病院に行く機会が奪われるのはもちろんよくないということありますので、6カ月証の方につきましては、納税相談お越しいただけない場合、一定期間過ぎたときに、郵送で6カ月証のほうをお送りしているということで届けているということもございます。

それから、3つ目です。資格者証、6世帯が該当してございますが、そちらの世帯の世帯構成について御質問いただきました。その6世帯のまず内訳ですけれども、世帯主の年齢につきましては、20代が1世帯、それから30代の方が2世帯、40代が1世帯、50代1世帯、60代1世帯、合計で6世帯となっております。資格者証については、お子様の全ていない世帯6世帯ということになってございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。安田委員。

○安田知己委員 細かく答えていただいて理解いたしました。

今まで国保税というのは、国保運営協議会で議論されてその金額とか決めていたと思うんです。これからも、県に移っても、国保税の金額とかそういったものは運営協議会のほうで決めていくのかということをお聞きしますし、あと、やっぱり町民の中では国保が高いんだというふうに、そういう方が多いんです。ここでもやっぱり被保険者として3名入っているわけじゃないですか。だから、この協議会の中でやっぱり高いんじゃないとか、そういった意見がなかったのかなというのをちょっともう一回確認したいと思います。

あとは、短期保険証なんですけれども、会う工夫をしていると、納税相談のために会う工夫をして、子供がいる方にはそういったのが6カ月証とかしっかり送っていると思うんですけれども、全く会えないと、会うのを拒絶している方には渡さないわけですか。そうすると、無保険になるんじゃないのかなと思うんです。全く会えない可能性もあるんですけれども、その辺どうなのかちょっと聞きたいと思います。

あとは資格証明書なんですけれども、大体年齢構成を聞いて、あとはどんなことしているのかというのはここで詳しくやらないんですけれども、やっぱり悪意がある納税者って言うのは悪いんですけれども、払える能力があっても払わない人に対してはやっぱりしっかりと徴収してほしいと思うんですけれども、やっぱり国保がこれだけ高くなってくると払いたくても払えないという方がやっぱり出てくるんじゃないのかなと思うんです。やっぱりそういった方には

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

いろいろ生活の、どんな生活して、まあつかんでいるとは思いますが、いろいろ福祉とかと提携して、その人の生活再建につなげていってほしいと思うんですが、それに対してはいかがでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁願います。村田班長。

○町民課保険年金班長（村田 晃君） 安田委員の再々質問にお答えいたします。

初めに、1点目として、運営協議会で国保税の税率改正の際の金額の議論をしているわけですが、県単位化になりまして、30年度からです。その後も従前どおり町の運営協議会のほうで諮りして、国保税を改正とか決めるのかということですが、運営協議会の位置づけについては、県の単位化前、単位化後とも変わらない位置づけでございまして、これまでどおり運営協議会のほうに諮らせていただいて、そちらで承認をいただいて決めていくということに変わりはありません。

それから、2点目です。国保税の改正について、国保税が高くなったとか、そういった御意見のほう、住民のほうからなかったでしょうかという御質問でございました。税務班のほうにも一応確認はしておりましたが、我々保険年金のほうにも特段何ていうんですか、苦情というか、大きなものはございまして、内容に関して、変更点の内容の説明に関する御質問というのは何件かあったんですけども、高くなったことでの苦情というものは来ていなかった状況でございまして。

それから、3点目の短期証の対象の方、どうしても会えない方だとか、その結果渡せない方が無保険の状態になってしまうんじゃないかという御心配いただいたんですけども、30年度につきましては、何回か足を運んだり、いろいろな方法を通じて最終的には保険証のほうを新しいものを短期証のほうですが、お渡ししたという状況でございまして。

それからもう一つ、国保税改正がありまして、従来から国保税が高いというような御意見、確かにございます。利府町に限らず全国的にそういった議論あると思います。所得がそれなりにおありで、払える方についてはもちろんお支払いいただくと。ただ、どうしても生活が困難な方、いろいろな理由でなかなか収入とかというのもない状況になって、払えない方という方に対してのその短期証の取り扱いであったり、そういった方への配慮という御質問だったかと思うんですけども、もちろん、短期証の交付に当たっては、前年の所得はもちろんなんですけれども、その他資産ですね、その方がお持ちの資産なども調査をさせていただきまして、実際にその未納になっている国保税をお支払いする能力がもちろんある方に対して、その短期証というものを発行してございます。お支払いの能力がないと判断された方につきましては、短

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

期証という形ではなくて、やはり分納とか、少しずつでも納められる範囲でちょっとずつ納めてもらうとか、そういった形での対応をお願いして、そういった生活がどうしても苦しくて、やはり払える能力がないという方については、短期証の交付ではなく、分納なり何なりということで通常の被保険者証ということでの対応ということをさせていただいてございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で町民課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は14時25分とします。

午後2時15分 休 憩

午後2時23分 再 開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により生活安全課の決算審査を始めます。

生活安全課長より本日出席している説明員を紹介願います。生活安全課長。

○生活安全課長（鈴木啓義君） 大変御苦労さまでございます。

それでは、本日出席しております生活安全課の説明員を御紹介します。

初めに前列、防災安全班班長の郷家洋悦です。（「郷家です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主任主査、鈴木健二です。（「鈴木です。よろしく申し上げます」の声あり）

次に後列です。環境生活班になります。班長の鈴木厚広です。（「鈴木厚広でございます。よろしくお願いたします」の声あり）

同じく主幹の芳賀明英です。（「芳賀です。よろしく申し上げます」の声あり）

同じく主任主査の小畑貴信です。（「小畑です。よろしく申し上げます」の声あり）

私、課長の鈴木啓義です。どうぞよろしく申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。生活安全課長。

○生活安全課長（鈴木啓義君） それでは、生活安全課所管の平成30年度決算の主な内容につきまして、主要な施策の成果に関する説明書により御説明申し上げます。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

35ページをお開きください。

2款1項10目交通指導員費でございますが、決算額は298万7,000円で、前年度と比較し4万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、交通安全指導員の出勤回数は減ったものの、新たに2名の方を交通安全指導員として任命したことにより、報酬及び被服費等の購入による需用費が増となったものでございます。主な内容としましては、交通安全指導員に対する報酬及び出勤に係る手当に要した経費となっております。

36ページをお開きください。

2款1項11目交通安全対策費でございますが、決算額は556万9,000円で、前年度と比較し9万1,000円の減となっております。減額の主な理由は、交通安全運動事業費に係る消耗品が減ということによるものでございます。主な内容としましては、交通安全啓発用品の購入、道路反射鏡等、交通安全施設の整備に要した経費となっております。

37ページをごらんください。

2款1項12目防犯費でございますが、決算額は321万2,000円で、前年度と比較し26万円の増となっております。増額の主な理由は、町管理の防犯灯・防犯街路灯に係る電気量及び修繕料がふえたものでございます。主な内容としましては、町管理の防犯灯・防犯街路灯の電気料や町内会に新たに設置した防犯街路灯の設置補助等に要した経費となっております。

124ページをお開きください。

4款1項6目環境衛生費でございますが、決算額は4,083万5,000円で、前年度と比較し107万4,000円の減となっております。減額の主な理由は、職員人件費の減によるものです。主な内容としましては、生活環境事業、狂犬病予防事業、地球温暖化防止普及啓発事業、職員人件費に要した経費となっております。

125ページをごらんください。

4款1項7目公害対策費でございますが、決算額は63万7,000円で、前年度と比較し43万2,000円の増となっております。増額の主な理由は、平成30年度は3年に一度実施しております仙台平野精密水準測量調査業務を委託したものであります。この業務委託につきましては、町内の5カ所の水準点を測量し、いずれの地点も地盤沈下は見られない状況となっております。また、環境騒音実態調査業務委託では、3カ所の調査を実施したものであり、騒音レベルは前年度に引き続き、環境騒音の基準値以下となっております。

128ページをお開きください。

4款2項1目清掃総務費でございますが、決算額は2億9,909万2,000円で、前年度と比較し

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

3,252万9,000円の減となっております。減額の主な理由は、塩釜地区消防事務組合の負担金のうち新斎場建設に係る投資的経費の負担が減額になったものであります。主な内容としましては、一般廃棄物処理の経費として、宮城東部衛生処理組合の負担金と塩釜地区消防事務組合の負担金に要した経費であります。

129ページをごらんください。

4款2項2目塵芥処理費でございますが、決算額は9,819万4,000円で、前年度と比較し332万7,000円の増となっております。増額の主な理由は、塵芥収集業務の（1）において、塵芥処理業務委託料の件数が増額になったものであります。主な内容としましては、塵芥収集業務、不法投棄処理業務及び犬猫等の死体処理業務に要した経費となっております。

（2）の廃棄物搬入台数及び搬入量は、利府町の一般廃棄物処理場であります宮城東部衛生処理組合にごみを搬入する方法別の状況を記載したものであります。委託につきましては、ごみ集積所に排出された家庭ごみの契約業者が搬入したもの、許可は、町内の事業所から排出された一般廃棄物を許可業者が搬入したもの、直接搬入は、町民や町内の事業者が町の許可を得て処理場に搬入したものということになっております。台数及び数量につきましては記載のとおりとなっております。

続きまして、165ページをお開きください。

9款1項1目非常備消防費でございますが、決算額は2,469万6,000円で、前年度と比較し249万7,000円の減となっております。減額の主な理由は、備品購入事業において、平成29年度で実施しました車両購入がなかったことによるものでございます。主な内容としては、消防団員の報酬及び出動に係る手当、備品の購入に要した経費となっております。

167ページをお開きください。

9款1項2目消防施設費でございますが、決算額は3億7,399万6,000円で、前年度と比較し239万8,000円の増となっております。増額の主な理由は、消火栓の移設が必要になったことにより工事負担費が増加したものであります。主な内容としましては、消火栓の設置及び移設に係る工事請負費、塩釜地区消防事務組合事業に要した経費となっております。

168ページをお開きください。

9款1項3目水防費でございますが、決算額は68万4,000円で、前年度に比較し2万9,000円の増となっております。増額の主な理由は、台風等の災害対応の多くが休日・夜間勤務であったことによるものであります。主な内容としましては、台風など災害時対応の職員人件費に要した経費となっております。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

169ページをごらんください。

9款1項4目防災費でございますが、決算額は5,561万1,000円で、前年度と比較し821万4,000円の増となっております。増額の主な理由は、全戸配付しております防災マップの作成及び全国瞬時警報システムJアラートを最新のものに更新したことによるものであります。主な内容としましては、職員人件費、防災施設整備関係、防災行政無線に要した経費となっております。

続きまして、特別会計について御説明申し上げます。

252ページをお開きください。

町営墓地特別会計1款1項1目町営墓地管理費でございますが、決算額は242万2,000円で、前年度と比較し139万円の増となっております。増額の主な理由としましては、1の町営墓地管理事業（1）の13節委託料において、町営たてやま霊園の土地表題登記測量及び土地分筆測量の業務委託に要した費用並びに23節償還金、利子及び割引料で、未使用の区画墓地について返還の申し出があった5人に対し、還付金を支払ったものであります。主な内容につきましては、町営墓地管理に係る消耗品、役務費、委託料の起債となっております。

2の墓地使用料・管理料の状況ですが、合計で1,060万8,860円を調定し、いずれの使用料・管理料とも収納率は100%となっております。

253ページをごらんください。

2款1項1目町営霊園等管理運営基金積立金でございますが、決算額は745万1,000円で、前年度と比較し3,177万6,000円の減となっております。減額の主な理由は、29年度に比べ墓地の永代使用料が減額となったもので、内容につきましては、平成30年度決算において記載の余剰金を基金に積み立てたものであります。

254ページをお開きください。

3款1項1目元金でございますが、決算額は77万2,000円で、内容としましては、たてやま霊園の整備を行うために借り入れしました長期貸付金の元金の支払いが平成30年度から始まったことにより支出しているものであります。

同じく3款1項2目利子でございますが、決算額は13万2,000円で、前年度と比較して1,000円の減となっております。内容としましては、先ほどと同じように、たてやま霊園の整備を行うために購入しました長期貸付金の利子に要した経費となっております。

以上が、生活安全課関係の平成30年度決算の概要でございます。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。9番安田委員。

○安田知己委員 では、1件お聞きします。

165ページです。消防団のことなんですけれども、議員の中でも消防団に入っている方々いらっしゃるの、その人に聞けばいいかなとは思ったんですけれども、ちょっとここでお聞きします。全国的に消防団のなり手が少ないというのはいろいろ言われていることなんですけれども、今回消防団116人分、この報酬として計上されていますけれども、利府町の現状、消防団の現状、今どんな形なんですか、お聞きします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 安田委員の御質問にお答えいたします。

消防団員の現状でございますが、利府町の条例定数につきましては131名ということで、消防団員のほうの定数が定められております。そのうち現在消防団員のほうが30年度末で116名ということで、どうしても退団される方、あと新たに入る方ということで、出入りが入っております。ということで、町のほうでは募集事務に今後も努めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。安田委員。

○安田知己委員 いろいろその辺は、なかなか苦勞しているところでないかなと私もそれは感じております。この予算には、やっぱり消防技術向上のために努めているとか、あとは消防体制の強化、そういったことを図っているというふうに書いてあるんですけれども、その中で、消防団の装備も充実させるという中身になっているんですけれども、その装備は大分充実しているんじゃないかなと思うんですけれども、装備だけではなくて、待機場所、詰所というんですか、消防団の方々が集まる場所、そういった施設の充実というのを図っていかなければならないと思うんです。例えば、何でもこういう話するかといいますと、待機場所にはやっぱりトイレがないところが何か所かあるらしいです。やっぱりトイレがないということは、集まる場所でトイレがないということは、やっぱり非常に不便で、何とかしなきゃならない問題だと思うんですけれども、それについてはどういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 安田委員の再質問にお答えいたします。

消防団の待機場所ということでの詰所関係でございますが、一般質問等々でも御質問いただいております、町のほうでもその議論を行っているところでございます。幹部会等々でもその辺の内容について進めているところでございまして、今後整備に向けた検討ということでの

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

進捗が図られていくものと考えております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。安田委員。

○安田知己委員 これも今話し合いを行って、これからなんだというところだと思うんですけども、やっぱり今女性の消防団という方も何人かいらっしゃいますし、女性の消防団募集していますよというようなポスターもやっぱり町の中で見られます。やっぱりそうすると、このトイレの問題というのは最重要課題で早く進めるべきじゃないかなと思うんです。その辺の考え、ちょっとお聞きしたいんですけど、やっぱりこれすぐやらないと非常にまずいことなんじゃないかなと思うんですが、同じような答弁になるかもしれませんけれども、お願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） お答えいたします。

確かに女性団員、なり手が少ないということもございます。それで、待機場所の検討を含めて、トイレの問題も議論しているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。12番高久委員。

○高久時男委員 それでは、2点お願いします。

37ページ、防犯費の19節の一番下です。防犯街路灯設置費補助金2町内会12万5,000円となっているんですけども、これたしか新設ですか。新設だと恐らく補助内容って3万円のはずなんで、12万5,000円というのは割り切れないんで、その内容をちょっと教えてください。

それと、252ページの町営墓地管理費、23節で還付金ということで5人に、要するに、墓地を返還したということで返しているという、返還したということなんですけれども、ちょっと私の、運用規定というか、あれ、細かくは読んでいないんですけども、たしか認識だと、返しても金は返ってこないなという、そういう認識だったんですけども、これ見ると52万5,000円で5人だから1件当たり10万5,000円ということは、小っちゃいほうの区画、21万のやつをちょうど半額なんですけれども、その辺のちょっと規定も含めて説明お願いしたいと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 高久委員の1点目についてお答え申し上げます。

19節の補助金でございますが、新設に係る補助金ということで、LED灯の新設につきましては1灯当たり3万円の補助金という形になっております。割り切れないんじゃないかということで、そのほかに電柱共架じゃなくて専用柱を立てる場合、その場合3万5,000円1本当たり補助金という形になっておりまして、30年度の決算では、2町内会、3灯のLED新設、あと

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

専用柱が1本ということで12万5,000円の支出、執行となっております。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） もう一点、芳賀主幹。

○生活安全課環境生活班主幹（芳賀明英君） 12番高久委員の御質問にお答えいたします。

町営墓地の還付金の件でございますが、利府町営霊園条例の10条に、使用許可を得てから3年以内に未使用のまま墓地を返還した場合は半額を還付することができるということがございまして、第2種の21万円の半額ということで10万5,000円の5区画分ということになっております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問いいですか。

ほかに質疑。13番及川委員。

○及川智善委員 では、36ページと169ページ関連していますので、私の質問で2ページについて御質問いたします。生活安全指導員の事業なんですけれども、報酬です、240万。それから169ページの防災事業の非常勤職員も240万ということで、非常勤の人としては240万ということは月20万ということで、結構非常勤にしては高額なのかなというふうに思っておりますけれども、前々からそういう報酬なのかわかりませんが、このそれぞれの職務の概要書いていますけれども、改めて説明いただいて、それからどういう人が、OB、それぞれの警察とか消防のOBだと思うんですけれども、そういう関係の人がついているのかどうか確認いたします。

それから、4節の共済費なんですけれども、240万の報酬に関して共済費が若干金額のずれがあるというか、生活安全の人は34万250円で、防災の事業のほうは35万9,000円ということで若干違うんですけれども、このほうの差異についての説明をお願いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 及川委員の御質問にお答えいたします。

まず、2款のほうの生活安全指導員でございますが、こちらにつきましては、警察等のOBの方を採用しているもので、主にやっていたているのは、交通と防犯関係、こちらのほうの交通安全施設等の点検であったり、あと防犯関係の相談、そういったものに対する対応等々をやっていたいておるところでございます。

9款のほうの防災安全指導員につきましては、こちら消防職員のOBの方を採用しているものでございまして、火災での対応とか、防災訓練、自主防災組織の訓練等々の指導、そういっ

たものやっていたいております。

ともに専門的な要素を要するという事で、月額20万円の報酬という形をとらせていただいております。

あと、共済費の関係でございますが、こちらについては、年齢的な要件で若干変わっているのかなと思われま。済みません、詳しいところまでちょっと確認しておりませんでした。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。及川委員。

○及川智善委員 警察OBの方、交通防犯と、それから火災関係で消防ということは納得はできるんですけども、お二人そういうあれですね、それぞれの専門でやってきたということなんですけれども、こういう全般的に両方できるのも、自衛官のOBの方もある程度この辺の方の専門的ではないですけども、総合的にできるのかなということで、例えば、例えばなんですけれども、この職務についてある程度整理して、防災関係とそれから火災関係を交通安全も含めまして、自衛隊の関係者も交通関係の仕事をしている人もいましたので、例えばの話なんですけど、そういう2つを統合して、ある程度職務を整理してやる方法等あると思うんですけども、その点に関して、報酬等も若干2人を1人に減らすということで、専門性から少し広範囲にわたるようになるかと思うんですが、そのような検討を進める考えはないかどうかお尋ねいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。郷家班長。

○生活安全課防災安全班長（郷家洋悦君） 及川委員の再質問にお答えいたします。

例えば、自衛官のOBの方をということで、昨今の災害、多様化してきている中、やはりそういう方、専門的な知識を有する方の採用というのは大変心強いものと考えておりまして、その辺についても検討はしているところでございますので、御理解いただきたいと思っております。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。3番鈴木委員。

○鈴木晴子委員 1点お願いします。

129ページお願いします。4款2項2目の塵芥処理費の13節の委託料の中に、不法投棄処理業務委託があります。そちら30年度は52万1,000円ということで、昨年度より15万ぐらい多かったですけれども、こちらどのような場所に、どのようなものが、どれくらいの量不法投棄されたのか。この金額の中に、通常のごみ置き場に不法投棄というか、大きなベッドであったり、ソファであったりだとかが不法投棄されることがあるかと思うんですが、そのようなものも含まれているのかお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。小畑主任主査。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

○生活安全課環境生活班主任主査（小畑貴信君） 鈴木委員の御質問にお答えいたします。

不法投棄の場所につきましては、町内至るところに、人けのないところから、人けのあるところからというような、済みません、本当にいろいろなところに捨てられるような形になっております。

集積所のほうに違反ごみと申しますか、本来搬出してはいけないごみということで捨てられたものに関しましても、この中で負担のほうをさせていただいて回収のほうをしている実情でございます。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） 再質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 済みません。どれくらいの量なのかも伺いたいですけれども。

町内至るところに、人けのないところ、あるところに捨てられているというふうなお話でありましたが、その捨てられていたところには、やっぱり何らかの形で警告が必要なのかなというふうに思うんですけれども、そのような対応をしているのか。

また、ごみ捨て場に置かれているものについても多分町内会のほうでかなり苦慮しているのかなというふうに思うんですけれども、その辺、ごみ置き場には書いてはあるんですけれども、多いところがあるのかなとか、そのようなところには対応がなされているのかお伺いいたします。

そして、その不法投棄のされている通報というか、その連絡というのは、町のパトロールであったのか、それとも町民からの申し出というか、通報があったのか。どちらのほうが多いのかお伺いいたします。

○委員長（伊勢英昭君） 小畑主任主査。

○生活安全課環境生活班主任主査（小畑貴信君） 鈴木委員の再質問にお答えいたします。

対応方法としましては、不法投棄に関する看板の設置を行ったり、あと環境美化推進員、もちろん町職員も含めてですけれども、巡回のほうをしているようなところがございます。

連絡いただく方法としまして、やはり多いのは環境美化推進員様のほうで巡回していただいているケースが多いような形になっております。実際、町の職員がいろいろ現場のほうを回る際にも、そちらのほうの巡回等もしておりますけれども、やはり身近なところで環境美化推進員様のほうが巡回の際に御連絡をいただくというケースが多いこととなります。

○委員長（伊勢英昭君） 鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木厚広君） それでは、鈴木委員の先ほどの不法投棄のごみの量

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

というふうなことについてお答えを申し上げたいと思います。

委員御指摘のとおり、平成29年度は実績で155点ほど投棄がありまして回収をさせていただいております。30年度につきましては215点ということで、60点多く回収をさせていただいております。それが決算額の増額というふうなものにつながっているものでございます。

あと、不法投棄された場所への対応ということなんですけれども、先ほど小畑主任主査のほうからも御答弁申し上げましたが、余りにも悪質なところにつきましては、不法投棄防止の看板の設置とか、そういったことでその都度対応させていただいているところでございます。

以上でございます。

○委員長（伊勢英昭君） 再々質問。鈴木委員。

○鈴木晴子委員 215点ほど捨てられているというところで、これ、済みませんが、ものはどういうものなのか。

それから、やはりこのようなものが捨てられていましたというような、皆さんへの通知というか、町内会でもそのような、ごみ置き場にこういうものが捨てられていましたというふうな回覧は見たりとかするんですけれども、町としてもそのようなものを作成して、周知していくことが必要なのではないかというふうには思います。

その2点、お伺いします。

○委員長（伊勢英昭君） 当局、答弁。鈴木班長。

○生活安全課環境生活班長（鈴木厚広君） 再々質問にお答えを申し上げたいと思います。

215点の内訳につきましては、一点一点ちょっと拾っていませんで、大体でお話申し上げますが、まずテレビとか、あと冷蔵庫、あとエアコンとか洗濯機、いわゆる家電リサイクル法の対象商品といったものが見受けられます。あとタイヤ、車の廃タイヤとか、そういったものが多く見受けられてございます。

あと、御提案を頂戴しました町内会への不法投棄というか、違反ごみの周知につきましては、大事なことだと思ってございますので、機会を捉えて周知させていただければと思っております。

以上です。

○委員長（伊勢英昭君） ほかに質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で生活安全課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

ここで暫時休憩します。再開は15時5分とします。

午後2時58分 休憩

午後3時05分 再開

○委員長（伊勢英昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

審査日程表により上下水道課の決算審査を始めます。

上下水道課長より本日出席している説明員を紹介願います。上下水道課長。

○上下水道課長（名取仁志君） 連日の審議、お疲れさまです。

それでは、説明員として本日出席している上下水道課の職員を紹介いたします。

初めに前列、経営班の職員から紹介します。

経営班長の高橋活博です。（「高橋です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の吉田雄一です。（「吉田です。よろしくお願ひします」の声あり）

主任主査の庄司正博です。（「庄司です。よろしくお願ひします」の声あり）

2列目、工務班の職員紹介いたします。

工務班長の大場雄文です。（「大場です。よろしくお願ひします」の声あり）

主幹の小山田浩光です。（「小山田でございます。よろしくお願ひします」の声あり）

技術主幹の星 昭一です。（「星です。よろしくお願ひします」の声あり）

主任主査の後藤俊寿です。（「後藤です。よろしくお願ひいたします」の声あり）

最後に私、上下水道課長の名取仁志です。どうぞよろしくお願ひします。

○委員長（伊勢英昭君） 次に、所管事項の内容の説明を願います。上下水道課長。

○上下水道課長（名取仁志君） それでは、上下水道課所管の平成30年度決算の概要につきまして御説明申し上げます。

上下水道課につきましては、一般会計では復興交付金事業、浄化槽事業、特別会計への繰り出し関係となっております。そして、2つの特別会計として、下水道特別会計、水道事業会計を所管しております。

初めに、一般会計分の内容につきましては、主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

61ページをお開きください。

2款6項4目復興推進費でございますが、1の復興推進事業（1）歳出予算の執行状況の28節繰出金につきましては、東日本大震災により被災した下水道施設用地のかさ上げ工事を行う

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

ため、下水道特別会計へ繰り出しを行ったものです。

126ページをお開きください。

4款1項8目浄化槽費につきましては、決算額865万1,000円で、前年対比で456万632円の増となっております。1の合併処理浄化槽設置事業の内訳は記載のとおりで、6件の補助金の交付を行っており、前年度と比較し5件の増となっております。なお、件数の次に記載している金額は1件当たりの交付限度額で、次に説明する2も同様の表示となっております。

次に、2の合併処理浄化槽維持管理補助事業の内訳は、記載のとおり156件に対し交付を行っており、前年度と比較して8件の増となっております。

次に、127ページをごらんください。

4款1項9目上水道費につきましては、決算額613万9,000円で、前年対比で31.5%の増となっております。これは、水道事業に要した経費のうち、総務省の繰り出し基準に基づき水道事業会計に繰り出しを行ったものであります。

158ページをお開きください。

8款4項2目公共下水道費につきましては、決算額6,486万8,000円、前年対比で10.4%の減となっております。内容としましては、上水道費と同様に総務省の繰り出し基準に基づく下水道特別会計への繰出金であります。

以上が、一般会計分の決算の内容であります。

続きまして、下水道特別会計の決算状況について御説明申し上げます。

歳入につきましては歳入歳出決算書、歳出につきましては主要な施策の成果に関する説明書により御説明いたします。

先に、歳入の主な内容について御説明申し上げます。

決算書172、173ページをお開き願います。

1款使用料及び手数料につきましては、収入済額が4億2,297万6,579円で、前年対比で3.4%の減となっております。減額の主な内容につきましては、大口利用者の使用水量減に伴い減少となっているものであります。不納欠損額につきましては、行方不明等により時効となった平成25年度分の使用料に係る20件、56カ月分の5万7,975円となっております。収入未済額は289万5,176円で、前年対比で13.5%の減となっております。収入未済額の内訳につきましては、177ページ右側の上から4段目、5段目にあるように、現年分が96万4,819円、滞納繰り越し分が193万357円となっております。

以上が、歳入に関する主な内容であります。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

続きまして、歳出について御説明いたします。

主要な施策の成果に関する説明書の245ページをお開きください。

1款1項1目一般管理費につきましては、決算額7,584万2,000円で、前年対比で15.7%の増となっております。事業の成果といたしましては、処理区域面積が111.37ヘクタール増の953.65ヘクタール、処理人口普及率が95.5%となっております。処理区域面積の大幅な増の内容につきましては、今まで区域外流入扱いとしていた県総合運動公園や県警機動隊用地について、仙塩流域下水道の全体見直しに合わせて見直しを行ったことによるものです。

次に、246ページをお開きください。

2款1項1目公共下水道建設費につきましては、決算額1億2,980万8,000円で、前年対比で76.5%の大幅な増となっております。増額の主な内容につきましては、15節工事請負費の中で、白石沢地区開発に伴い新たに下水道の整備工事3件を実施したことによるものです。

次に、247ページをごらんください。

2款2項1目下水道管きよ管理費につきましては、決算額2億694万4,000円で、前年対比で5.9%の減となっております。減額の主な内容につきましては、次ページ、248ページ、15節工事請負費の中で、計画的に行ってきた長寿命化対策に伴うマンホールぶたの交換工事が平成29年度でほぼ終了したことによるものです。

次に、249ページをごらんください。

2款3項1目下水道復興推進費でございますが、決算額は1,132万8,000円で、前年対比で34.8%の減となっております。減額の主な内容といたしましては、委託料で、浜田中継ポンプ場かさ上げ工事に伴う測量及び実施設計業務が平成29年度で完了したことによるものです。

下の欄をごらんください。

3款1項1目流域下水道費につきましては、決算額1,419万円で、前年対比で74.3%の大幅な増となっております。増額の主な内容といたしましては、仙塩浄化センターの改修工事に伴う負担金により増額となっております。

250ページをお開きください。

4款1項1目償還金元金及び下の欄の2目利子につきましては、合計で2億8,828万2,411円で、前年度とほぼ同額となっております。

このことから、平成30年度末の下水道事業債残高につきましては29億3,222万8,641円となっております。

以上が、下水道特別会計の決算の概要でございます。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

次に、水道会計の決算について御説明いたします。

水道事業につきましては、歳入歳出決算書で御説明申し上げます。

水道事業の決算につきましては、206ページからとなります。内容につきましては、全体的な事業の概況を中心に御説明申し上げます。

216ページをお開きください。

平成30年度利府町水道事業報告書の1、概況（1）総括事項のイ、給水状況でございますが、平成30年度末の給水人口は3万6,054人、給水戸数は1万3,310戸となっており、前年度より給水人口は166人、0.5%の減、給水戸数は80戸、0.6%の増となっております。年間配水量は前年度より1.7%の増となっております。

ロの建設改良事業につきましては、平成29年度からの繰り越し工事2件及び現在継続事業で実施中の利府浄水場監視制御設備等更新工事を含め15件の工事を実施しております。工事内容につきましては、218、219ページに記載しております。

216ページにお戻りください。

ハの財務状況でございますが、収益的収支につきましては、水道事業収益は9億7,664万8,001円、前年対比で1.7%の減収となっております。減額の主な内容といたしましては、下水道会計でも御説明いたしましたが、大口利用者の使用水量減に伴い有収水量が減少したためです。一方、収益的支出につきましては、水道事業費用は8億6,012万6,306円、前年対比で0.9%の増となっております。

以上のことから、当年度における収益的収支につきましては1億1,652万1,695円の利益が生じております。これに前年度繰越利益剰余金2億2,302万4,895円を加えた3億3,954万6,590円を当年度の未処分利益剰余金とするものです。

次に、資本的収支でございますが、資本的収入は4億7,218万2,411円、前年対比で3億3,320万2,829円の増となっております。増額の主な理由につきましては、企業債の増によるものです。

資本的支出につきましては、6億9,470万7,256円、前年対比で111.5%の大幅な増となっております。これは、主に利府浄水場監視制御設備等更新工事によるものであります。

以上のことから、当年度における資本的収支につきましては2億2,252万4,845円の不足額が生じましたが、消費税及び地方消費税資本的収支調整額と過年度分損益勘定留保資金で補填を行っております。

以下、主な内容について御説明いたします。

220、221ページをお開きください。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

ここでは、業務内容に関する事項として、前年対比の数値を記載しております。主な増減の内容につきましては、先ほど説明したとおりであります。

222ページをお開きください。

4の会計の中の（2）企業債の概況でございますが、平成30年度の元金償還高は合計で1億731万9,954円となっており、30年度末の残高は14億6,420万3,951円となっております。詳細につきましては、232、233ページの企業債明細書を御参照願います。

223ページをお開きください。

（4）その他会計経理に関する重要事項につきましては、イが損益勘定留保資金、ロが消費税及び地方消費税資本的収支調整額の計算書となっております。それぞれの項目において当年度使用額、補填財源使用後の当年度末における残高を記載しているものであります。

続きまして、234ページをお開きください。

ここから236ページまでにつきましては、経営分析関係であります。

本町の指標について、現状分析の結果と類似事業体との比較をあわせ記載しております。経営分析は大きく2つの項目に分類しており、234ページ1の経営の健全性・効率性を示す指数、次ページ、235ページ下の欄になりますが、2の老朽化の状況を示す指数として、合計の11の指数を示しております。

これらの結果を総括しますと、本町の水道事業における各指数におきましては、類似団体指数を上回っている状況であり、全体的としてはおおむね健全な経営状況になっているものと判断しております。しかしながら、近年の節水意識の向上や人口減少社会の進展等による水需要の減少など、給水収益の大きな伸びが期待できない状況の中で、浄水場を初めとする耐用年数を迎える施設の更新や、災害に対する管路等の耐震化には多額の投資が必要であり、また、維持管理に要する費用も増加傾向にあることから、今後の財源確保は大きな課題となっております。このような課題に対応するため、30年度に作成したアセットマネジメントや水道ビジョン及び経営戦略に基づく着実な事業推進を図り、経営基盤を強化し、将来にわたり安全でおいしい水の安定供給に努めてまいります。

以上が、30年度利府町水道事業会計の決算概要であります。

これで上下水道課所管の決算の説明を終わらせていただきます。御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○委員長（伊勢英昭君） 内容の説明が終わりましたので、直ちに質疑を行います。

質疑の発言を許します。質疑ありませんか。

令和元年9月決算審査特別委員会（9月24日火曜日分）

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 質疑がありませんので、以上で上下水道課の決算審査を終わります。

御苦労さまでした。当局は退席願います。

それでは、最終日に総括して質疑する事項の取りまとめ及び現地調査箇所の選定を行います。

質疑あるいは御意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（伊勢英昭君） 総括質疑及び現地調査がないようですので、これで本日の決算審査特別委員会を散会します。

なお、明日は午前9時30分から特別委員会を再開しますので、御参集願います。

御苦労さまでした。

午後3時27分 散 会

上記会議の経過は、事務局長菅井百合子が記載したものであるが、その内容に相違がないことを証するためここに署名する。

令和元年9月24日

委 員 長